

平成 25 年

南 三 陸 町 議 会 会 議 録

第10回定例会	12月10日	開	会
	12月17日	閉	会

南 三 陸 町 議 会

平成 25 年 12 月 10 日（火曜日）

第 10 回南三陸町議会定例会会議録

（第 1 日目）

平成25年第10回南三陸町議会定例会会議録第1号

平成25年12月10日（火曜日）

応招議員（16名）

1番	後藤 伸太郎 君	2番	佐藤 正明 君
3番	及川 幸子 君	4番	小野寺 久幸 君
5番	村岡 賢一 君	6番	今野 雄紀 君
7番	高橋 兼次 君	8番	佐藤 宣明 君
9番	阿部 建 君	10番	山内 昇一 君
11番	菅原 辰雄 君	12番	西條 栄福 君
13番	後藤 清喜 君	14番	三浦 清人 君
15番	山内 孝樹 君	16番	星 喜美男 君

出席議員（16名）

1番	後藤 伸太郎 君	2番	佐藤 正明 君
3番	及川 幸子 君	4番	小野寺 久幸 君
5番	村岡 賢一 君	6番	今野 雄紀 君
7番	高橋 兼次 君	8番	佐藤 宣明 君
9番	阿部 建 君	10番	山内 昇一 君
11番	菅原 辰雄 君	12番	西條 栄福 君
13番	後藤 清喜 君	14番	三浦 清人 君
15番	山内 孝樹 君	16番	星 喜美男 君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長部局

町	長	佐藤	仁 君
副	町長	遠藤	健治 君

會計管理者兼 出納室長	佐藤 秀一 君
総務課長	三浦 清隆 君
企画課長	阿部 俊光 君
町民税務課長	佐藤 和則 君
保健福祉課長	最知 明広 君
環境対策課長	千葉 晴敏 君
産業振興課長	佐藤 通 君
産業振興課参事 (農林行政担当)	高橋 一清 君
建設課長	三浦 孝 君
危機管理課長	佐々木 三郎 君
復興事業推進課長	及川 明 君
復興用地課長	佐藤 孝志 君
復興市街地整備課長	沼澤 広信 君
上下水道事業所長	三浦 源一郎 君
総合支所長兼 地域生活課長	佐藤 広志 君
総合支所 町民福祉課長	菅原 みよし 君
公立志津川病院事務長	横山 孝明 君
総務課長補佐	三浦 浩 君
総務課上席主幹兼 財政課長	佐藤 宏明 君

教育委員会部局

教 育 長	佐藤 達朗 君
教育総務課長	芳賀 俊幸 君
生涯学習課長	及川 庄弥 君

監査委員部局

代表監査委員	首藤 勝助 君
事務局長	阿部 敏克 君

選挙管理委員会部局

書記長 三浦清隆君
農業委員会部局
事務局長 高橋一清君

事務局職員出席者

事務局長 阿部敏克
主幹兼総務係長 三浦勝美
兼議事調査係長

議事日程 第1号

平成25年12月10日（火曜日） 午前10時00分 開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
 - 第 2 会期の決定
 - 第 3 諸般の報告
 - 第 4 行政報告
 - 第 5 一般質問
-

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第5まで

午前10時00分 開会

○議長（星 喜美男君） おはようございます。

新体制になりまして初の定例会でございます。活発かつ合理的、能率的な審議にご協力くださいますようよろしくお願いいたします。

ただいまの出席議員数は16人であります。定足数に達しておりますので、これより平成25年第10回南三陸町議会定例会を開会いたします。

なお、傍聴の申し出があり、これを許可しております。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（星 喜美男君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、議長において5番村岡賢一君、6番今野雄紀君を指名いたします。よろしくお願いいたします。

日程第2 会期の決定

○議長（星 喜美男君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、議会運営委員会の協議もあり、本日から12月17日まで8日間とし、うち休会を12日、14日、15日にいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） 異議なしと認めます。よって、会期は本日から12月17日までの8日間と決定いたしました。

日程第3 諸般の報告

○議長（星 喜美男君） 日程第3、諸般の報告を行います。

議会閉会中の動向、町長送付議案及び説明のための出席要求につきましては、お手元に配付したとおりであります。

次に、監査委員よりお手元に配付してありますとおり、例月出納検査報告書が提出されております。

次に、一般質問は、佐藤宣明君、山内昇一君、小野寺久幸君、後藤伸太郎君、菅原辰雄君、今野雄紀君、及川幸子君、以上7名より通告書が提出され、これを受理しております。

次に、総務常任委員会より、お手元に配付したとおり、閉会中の調査報告書が提出されておりますので、職員をして朗読させます。朗読は、全文の朗読を省略し、必要部分のみといたします。局長。

〔事務局朗読〕

〔朗読文省略〕

○議長（星 喜美男君） 委員長の補足説明がありましたら、説明を求めます。三浦清人君。

○14番（三浦清人君） 総務常任委員会であります。ただいま、事務局長が朗読したとおりであります。

○議長（星 喜美男君） 委員長報告並びに委員長説明に対し疑義がありましたら、疑義をただす発言を許します。（「なし」の声あり）ないようでありますので、以上で総務常任委員会調査報告を終わります。

次に、議会運営委員会より、お手元に配付したとおり、閉会中の調査報告書が提出されておりますので、職員をして朗読させます。朗読は、全文の朗読を省略し、必要部分のみといたします。局長。

〔事務局朗読〕

〔朗読文省略〕

○議長（星 喜美男君） 委員長の補足説明がありましたら、説明を求めます。後藤清喜君。

○13番（後藤清喜君） ただいま事務局の朗読のとおりでございます。どうぞよろしくお願いたいたします。

○議長（星 喜美男君） 委員長報告並びに委員長説明に対し疑義がありましたら、疑義をただす発言を許します。（「なし」の声あり）ないようでありますので、以上で議会運営委員会調査報告を終わります。

次に、議会広報に関する特別委員会より、お手元に配付したとおり、閉会中の調査報告書が提出されておりますので、職員をして朗読させます。朗読は、全文の朗読を省略し、必要部分のみといたします。局長。

〔事務局朗読〕

〔朗読文省略〕

○議長（星 喜美男君） 委員長の補足説明がありましたら、説明を求めます。高橋兼次君。

○7番（高橋兼次君） ただいま事務局長が朗読したとおりでございます。よろしくお願いいたしますと思います。

なお、今回の改選によりまして、新しい広報委員が出そろい、この中で町民が求めている議会だよりを常に意識、追求し、広報発行に努めていくことを確認しておりますので、議員の皆様には特段のご配慮を賜りたくお願いを申し上げる次第でございます。以上です。

○議長（星 喜美男君） 委員長報告並びに委員長説明に対し疑義がありましたら、疑義をただす発言を許します。（「なし」の声あり）ないようでありますので、以上で議会広報に関する特別委員会調査報告を終わります。

日程第4 行政報告

○議長（星 喜美男君） 日程第4、行政報告を行います。佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） おはようございます。

本日、平成25年南三陸町議会第10回定例会の開会に当たりまして、3期目の町政運営につきまして、町民皆様を初め議員の皆様に私の所信を申し上げる機会をいただき、心より御礼を申し上げさせていただきたいと思っております。

私は今回3度目の信任をいただきました。身の引き締まる思いがするとともに、この思いを忘れることなく、町政運営に当たることをまずは皆様にお誓いを申し上げたいというふうに思っています。

さて、私の2期目の4年間はリーマンショックに端を発する100年に一度と言われる経済危機の影響による深刻な不況と、政権政党の交代という社会経済環境が大きな変遷を見せているときでありました。厳しい行財政運営になることは覚悟をいたしました。それでも1期目から進めてまいりました新生南三陸町のまちづくりをとめることなく、ひたすら前に前に進めることに努めてまいりました。

特に、新町建設計画については、仕上げの期としての気概を持って取り組みました。防災無線のデジタル化による安心・安全のまちづくりの向上、保育所、子育て支援センターといった子育て環境の向上、図書館や入谷小学校プールといった教育環境の向上、さらにはばなな漁港、稲渕漁港等各漁港の改修による生産環境の向上など、住民生活に安らぎと活力をもたらす施策に果敢に取り組んでいた矢先に、東日本大震災が発生をいたしました。

あの日以来、私は生かされた重みを一身に背負い、必ずやこの町を再建することを誓いました。もちろん道は険しく、長いことも覚悟をいたしました。時に断腸の思いで集団避難とし

て、町外に被災者を送り出したこともありましたし、仮設住宅を設けるという決断もいたしました。いずれのときも私は「必ず町を取り戻し、迎えに行きます」と誓いを続けました。

私は、今回の選挙を通じて多くの町民の皆様の声をお聞きいたしました。その多くは、「一日も早く町を取り戻してほしい、しっかり頼む」という心からの叫びでありました。私はそのたびに「立ちどまることなく、必ずなし遂げます」とお約束をいたしましたところであり、3期目を付託された今、復興事業を加速させる決意を新たにいたしました。そして、次の7つの柱を軸としてまちづくりを進めていきたいというふうに考えております。

まず、1つ目は住宅再建の加速化であります。

町の繁栄には心豊かな町民の暮らしが必要で、その基礎は家であると思います。町内20地区、28団地に整備する防災集団移転促進事業が今年度内に全地区で着工するとともに、順次希望された皆様にお渡ししてまいります。

目下のところ、最も早い藤浜地区では12月中に竣工を迎えることから、平成26年度には分譲、あるいは貸しつけを行っているものと思っております。また、災害公営住宅につきましては、町内の8カ所に整備をすることとしておりますが、こちらにつきましても、来年夏を予定しております入谷地区及び名足地区を皮切りに、住宅建設と入居開始を進めてまいります。

さらに、個別で再建される皆様には、国の支援制度の積極的な活用を勧めるほか、国の制度が利用できない方には町としての独自支援の活用を勧め、住宅再建を力強くバックアップしてまいります。

今は、重機と車両の音が多く響いておりますが、これに大工の音が加わることで、復興の実感が湧くことと思います。

2つ目は、生産基盤の復興であります。

本町の基幹産業は、水産業とこれに関連する産業でありましたことから、私は震災以来、一環して「水産の再生なくして、町の再生なし」と繰り返し話してまいりました。町内の全ての漁港が甚大な被害を受けましたが、漁業者の皆さんの努力も相まって、早期にほとんどの漁港で水揚げの再開を果たしており、引き続き各漁港の復旧を精力的に進めてまいります。

さらに今後は、水産物地方卸売市場の高度衛生管理型による整備を進めるとともに、旧志津川市街地において進められる区画整理事業を活用して、水産関連産業等事業の本格的再建や、拡大を求める民間事業者の方に、良好な生産基盤の提供を行います。また、よりスピード感を持たせるために、段階的なまちびらきの方策を導入し、企業や事業所の立地について、戦略的に支援を行ってまいりたいと考えております。

さらに、被災農地の復旧と農地の基盤整備を進めながら、あわせて農産物の特産化を図り、6次産業化の推進や、観光産業との相乗効果により地域ブランド化と付加価値の高い南三陸オリジナル商品の開発を進めるべく、官民一体となった取り組みを進めてまいりたいと考えております。

3つ目は、医療・保健・福祉の一体的整備であります。

復興計画にもうたわれておりますとおり、安心を実感できる保健・医療・福祉は今後のまちづくりにおける大きな柱の1つであります。平時、被災時にかかわらず医療福祉は町民がもつとも望むものであり、私自身も最優先に取り組むべきものと考えております。

これを具現化するため、他の事業にさきがけ、新病院と総合ケアセンターと併設する事業に着手しており、現在沼田地内の造成を進めております。新病院のオープンにつきましては、目下のところ、平成27年秋ごろと予定をしておりますが、一日も早く供用開始ができるように、職員、スタッフと一丸となって整備を進めてまいりたいと考えております。

また、津波被害により現在志津川保育所に統合しております戸倉保育所につきましては、戸倉折立地区の防集地内に再建を図ります。伊里前保育所につきましても、より安全な高台に移転、新築を行いたいと考えております。

4つ目は、教育環境の整備推進であります。

過日、名足小学校が再開いたしました。再開の日、子供たちと保護者の皆様の笑顔を目にし、復興の歩みを実感し、喜びをともにいたしました。被災したとはいえ、無限の可能性を秘めた子供たちにしっかりとした教育環境を用意するのは、私たちの義務であると思います。来春には、戸倉中学校と志津川中学校が統合し、新たな志津川中学校が誕生いたします。戸倉地域の保護者の皆様には大変大きなご決断をいただきました。その際私が申し上げましたのも、ひとえに子供たちにとって望ましい教育環境の整備であります。大勢の中で切磋琢磨し、みずからの可能性を探す機会に多く恵まれる、そのような環境を整えることが私の役割であると考えております。

そして、何よりも取り組みを急ぐのは、戸倉小学校の再建であります。戸倉小学校につきましては、戸倉保育所と同様に、戸倉折立地区の防集団地に隣接する形で再建を行います。現在のところ、平成27年度中の完成を目指しておりますが、こちらにつきましても、一日も早く完成し、名足小学校と同様、満面の笑みをたたえた子供たちが駆け回れるように、地域に子供たちの歓声が響きわたるよう、精いっぱい取り組んでまいりたいと思います。

5つ目は、三陸縦貫自動車道の早期供用開始であります。

三陸縦貫自動車道は、旧町時代からの悲願であり、今もって多くの町民がその早期開通を待ち望んでおります。東日本大震災を経て、三陸縦貫自動車道は復興道路、命の道路としてその位置づけや重要性が増し、前例のないスピードで工事が進められております。

去る7月31日は、1号トンネルが、また11月22日には志津川、歌津間路線である南三陸道路において、4号トンネルの掘削に向けた安全祈願祭も行われました。また、登米市から本町に至る区間の工事も着々と進んでおります。

今後とも、これまで培った人脈、ネットワークなどを生かしつつ、さまざまな形で早期供用開始に向け国や関係機関に要望してまいりたいと考えております。

6つ目は、交流人口の拡大であります。

震災前、本町は100万人の交流人口を抱えておりました。人口1万7,000人の町にとって、100万人の交流人口はまさに町の活力の一翼を担うものでありました。震災により、一時は激減したものの、ボランティアの方々や被災地を学ぼうとするの方々などの来訪により、平成24年度には90万人まで回復されてきました。中にはボランティアの方と町民の方の間でお互いの理解が進み、この町で新たな家庭を築くに至った方々もいらっしゃいます。人口減少が大きな課題として目の間に立ちはだかる本町にとって、喜ばしい出来事でありました。

東日本大震災を通じて、沢山の方々と心を通わせることができましたが、このつながり、そしてこのきずなをこれからのまちづくりに生かすことは、極めて重要なことでもあります。訪れる方々に我々の町、暮らし、そしてときにはつらく涙したことも含め、私たちの経験を伝えることにより、来訪する方を守り、同時に私たちの暮らしが守られる、さらに折に触れて町の情報を発信し、お互いが継続的に心を通わせ、ともにこの町の未来を創造する、そうしたしっかりとした考えのもと交流人口の一層の拡大を図ってまいりたいと考えております。

最後は、津波防災都市への挑戦であります。

東日本大震災は、とうとい町民の命を数多く奪い、町を壊滅的な状況に追い込みました。しかし、私たちは、冷静さを失わず、子供やお年寄りへの思いやりを忘れず、全ての町民が助け合って混乱の中を生き抜きました。世界から日本人の美徳として、多くの賞賛が寄せられ、そのことがいち早く支援の手が入り込める状況につながりました。

町の復興に向かい、私たちは、防潮堤の整備による防災、土地のかさ上げによる減災、さらには安全な場所に住むことにより、命は絶対に守るというまちづくりを選択しました。また、発災からしばらくの間、内陸と入谷地域などは救援物資や人的支援の供給基地として、重要な役割を果たしました。私は、こうした活動から日本人としての生き方、地域住民によるコ

コミュニティーのきずなを加えた南三陸オリジナルの防災体制を構築したいと考えております。また、こうした姿やその過程、そして私たちの経験を広く伝えなければならないことも考えております。津波の経験を語ることは誰にとってもつらい面があります。しかし、しっかりと語ることで、これから涙する人を1人でも減らせるのであれば、それは世界中から支援をいただいた私たちの使命であり、これを織り交ぜた津波防災都市としての南三陸モデルを確立し、世界に向け発信したいと考えております。

以上、7つの柱を中心として復興まちづくりを進めてまいります。まちづくりは私1人、あるいは行政のみで進められるものではありません。町民皆様、議会関係の方々などとの対話を通し、心を通わせ、未来を共有することこそが町の礎をつくるものであり、今後とも協働のまちづくりを強く意識し、復興まちづくりを進めてまいります。

また、復興の加速化のためには、各種復興事業の進展にあわせた柔軟な組織体制と多くのマンパワーが必要不可欠であります。このため、本町の行政機構につきましても適時最適な変更を行うとともに、派遣職員や任期つき職員、再任用による確保など、さまざまな形によるマンパワー確保に努めてまいりますので、議会のご理解とご協力をお願い申し上げたいと思います。

冒頭にも申しましたとおり、復興は長く険しい道のりであります。しかし、倒れず、屈せず、立ちどまることなく、小さくてもきらりと光る町を取り戻すため、町長として全身全霊を傾け、町政運営に当たってまいります。

以上、3期目に当たっての町政運営に対する所信を申し述べました。

町民の皆様、議員皆様の一層のご理解とご支援を賜りますよう衷心よりお願いを申し上げます。ありがとうございました。

○議長（星 喜美男君） ただいまの町長の所信表明に対し、伺いたいことがあれば伺ってください。1番後藤伸太郎君。

○1番（後藤伸太郎君） 1番後藤です。

町長に2点ほど伺わせていただきたいと思います。

まず、7つの柱の中で1つ目に住宅再建の加速化ということをおっしゃっておられます。この文章を拝見いたしますと、今まで町に町民やそういった町の内側に向けて今まで示されているスケジュールを進めていくんだというふうな発言、表現にとどまっているように感じられるんですけども、具体的に加速化ということは今までのスケジュールをさらに早めていくという施策が何かお考えがあるのだと思いますので、その辺今までよりも早く町民の皆さ

んにとって住宅を再建できる状況をつくり出すために考えていることあれば、具体的に示していただければと思いますので、そちらを1つ伺いたいと思います。

もう1点、4つ目に教育、7つ目に防災とございます。7つ目の防災についてなんですが、箱物であるとか、防潮堤の建設であるとか、そういったことは非常に町民の命を守っていくという意味では大変重要なことだと私も思いますが、これから先この町に生まれてくる命を守るために防災の意識というものを今この町に生きている人間が伝えていくということからもう1歩進んで、次世代への教育にこの防災意識というものをぜひ盛り込んでいただきたいと私は考えておりますので、その辺町長のお考えもしありましたら、伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 住宅再建の加速化の問題でございます。ある意味これまでなかなか町民の皆さん方に目に見える形の中でお示しをできなかったという現実がございます。

これは、後藤議員も篤とご承知だと思いますが、土地の問題等々が非常にございます。ある意味これにつきましては、町民の皆さんには目の見えない部分だったと思います。相続の登記の問題等々ございました。

そういった目に見えない部分がある意味クリアができたということがございますので、これからの住宅再建の問題につきましては、ある意味町民の皆さんに目に見える形の中でお示しできるというふうに思います。

したがって、スケジュールが前倒しになるのかということでございますが、基本的には何とか前倒しをするような形の中で取り組んでまいりたいというふうに思いますし、またあわせて完成してからということではなく、順次分譲はさせていただきたいというふうに考えておりますので、今回この12月21日になりますが、藤浜団地が第1号できると、10戸という大変小さい団地でございますが、しかしながら、それが完成をするということについては、ある意味大きな意義があるというふうに思っております。そういった意味において、これから順番にそういった完成を進めてまいりたいというふうに考えております。

それから、2点目ですが、おっしゃるとおりでございますが、基本的にこれからの時代を担う子供たちのために、防災教育をしっかりと施すということについては、大変重要な課題だろうというふうに認識をしております。

いずれにしましても、学校、当局を含め、それから教育委員会を含めて、子供たちに対しての防災教育というのをしっかりと取り組むような指示をさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○1番（後藤伸太郎君） 防災教育の強化、さらにはこれは町外に発信していくということをぜひ一緒に考えていきたいと思えます。

1点目の加速化についてですが、今日に見えない問題、なかなかわかりづらい問題が、震災からの2年9カ月、10カ月の間にだんだん解消されてきたので、目に見える形で復興が進んでいくと答弁いただきました。

その中で、目に見える、見えないということでもう1点だけお伺いさせていただきたいのですが、所信表明の最後のほうに、町外からの応援で来ていただいている派遣職員の方ですとか、マンパワーの確保、これが必要不可欠であって、これを適時適した場所に配置して変更していくということを考えたいということをおっしゃっておられますが、私が1町民として実際に役場にお伺いしているいろんなことを調べたり、お伺いしたりというときに、なかなかやはり縦割行政というものの障害があって、1カ所に行っただけでは要件が済まないということもあります。

私がちょっと気になっていることがあります、窓口にお伺いしたときに、町内のことをよく知る地元の職員の方よりも、まず町外から来て応援で来ていらっしゃる職員の方が対応されるということは非常に多いように感じます。町民にとっては、やはり町の内情をよく知る方に話を聞いていただきたいという思いがあるのではないかと思いますので、行政組織の最適化ということを進めていくおつもりであれば、その辺どうお考えなのかということをもう1点だけ追加でお伺いしたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 今のお答えをする前に、1つ私も町民の皆さんからお話いただいているのは、いわゆる町に来て、自分の聞きたいことの担当がどこなのかわからないという、そういう意味においては総合窓口といいますか、案内係、そういうふうなものをつくっていただけないかというふうなお話もいただいております。要するに、何か所も行ったり来たりしてしまうという、そういう現実が実はあるということでございますので、中に我々いますと意外とそういうところ気がつかなかったんですが、実際に町に足を運んで、さまざまな相談をする段階においてなかなかわかりづらいというご指摘をいただいておりますので、その辺も含めて新年度にいろいろ検討を積み重ねていきたいというふうに考えております。

それから、ご質問の経緯なんです、今3分の2がプロパーの職員です。3分の1が派遣職員の方々でございます。そこに復興担当の課は多くの方々が町外からおいでになっている

方々が仕事を担っていただいている。ですから、どうしてもご指摘のような部分というのは出てくるというふうに思います。そこは、ある意味ちょっとその辺の中でお話をいただきながら少し我慢をしていただくという部分もあろうかと思えます。限られたスタッフの中でやっておりますので、そこはひとつご理解をいただきたい。もう少し我々としても町民の皆さん方にそういった不満とか、そういうものを持たれないようなそういうふうな体制を何とかしたいというふうに思いますが、いずれ今の職員体制がそういう状況だということはひとつご理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（星 喜美男君） ほかにございますか。3番及川幸子君。

○3番（及川幸子君） 3番及川幸子です。

5ページなんですけれども、5ページの下段なんですけれども、訪れる方々に我々の町、暮らし、そしてそのときにつらく涙したことも含め、私たちの経験を伝えることにより来訪する方を守り、同時に私たちの暮らしが守られるという、ここなんですけれども、ちょっともう少し具体的にお話ししていただけるとありがたいんですけれども。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 大変わかりづらいような文章でございますが、基本的には私たちの町、今回の東日本大震災で大変沢山の皆さん方にこの町にお入りをいただいて、そして復旧・復興のお手伝いをしていただきました。特に、私思うのは宮城県内の各被災した15の市と町がございますが、その中で多くのボランティアの皆さんがお入りになりました。当町は石巻市に続いて第2番目の13万人を超す方々がボランティアセンターに登録をしております。そういった方々の知恵とかそういう思いを、しっかりと受けとめていくということが非常に大事だなというふうに思います。そういった方々が少なくともこの町の応援団になっていただけるものと私は認識をしておりますので、そういった多くの方々と我々としての連携をしっかりととりながら、これから南三陸町の町をつくっていくと。そういう思いを込めてここに書かせていただきましたので、ひとつご理解をいただきたいと思えます。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○3番（及川幸子君） そうすると、ここに書かれているということはあくまでも向こうから来たボランティアの人たちに対する思いなんではないでしょうか。今のお話ですと、ボランティアの人たちのお言葉があったようなんですけれども。ボランティア、来訪する方と言えばボランティアの人たちで、同時に私たちの暮らしが守られるとあるんですけれども、この意味合いはどのような意味合いなんではないでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 基本的には、おいでになった方も含めて、それから町民の方々も含めて一緒にまちづくりを進めていきたいと思いますという、そしてこちらからもしっかりと情報を発信をしていくとそういうふうなお互いの連携をしながらということでございますので、余りこの文章どうなのということではなくて、そういう意味合いを込めてここに書かせていただいたと、そういうふうなことです。よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（星 喜美男君） ほかにございますか。7番高橋兼次君。

○7番（高橋兼次君） 7番です。

1点、2つ目の生産基盤の復興であります。大変これからこれまで水産の再生なくして、町の再生なしと、ごもつともであらうと思ひます。そしてまた、そういう考えのもとに、これからの計画も示されているわけでございますが、この中で水産の再生、今現在大きく障害になっていること、風評です。これの中に盛り込んでいただきたかったなとそう思っているわけでございますが、確かにこういう箱物ですか、土地ですかを提供することは、これは当然関係者が待ち望んでいることだろうと思ひますが、これに今海がどんどんと復旧してまいりまして、生産も量もふえております。が、流通がなかなかスムーズに流れていない。その中の1つの要因として考えられるのは、風評であります。このことをこれまでもたびたび話させていただきましたが、今後どのような3期目として、どのような考えで当たっていくのか、考えがあればお聞かせ願ひたいと思ひます。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 漁港関連施設、ご案内のとおり壊滅しました。したがいまして、町として一番最初に取り組まなければいけないということについては、そういった物揚場、船揚場、そういったものをとにかく、ハード面を立ち上げなければいけないということで取り組んでまいりました。今の風評の問題につきましても、町内の加工業者の方々からお話いただいております。なかなかそういった風評の問題については、とめようがないというふうなことで、お話をいただいておりますが、これまでも町として市場に上がったものにつきましても、放射能検査をしっかりとやっておりますがその辺につきましても、数字をしっかりと出すということが町として安全・安心をPRできると、唯一の機会だというふうに思っておりますが、いずれ今後ともそういった検査等についてはしっかりと充実をしていきたいというふうに思ひますし、そういった対策を講じるのが当然なんですけど、ただ、非常に難しい問題であります。

これは、お互いが、消費する方々がそういう思いを持っていますと払拭するのに大変な難しい問題があります。これは、うちの町だけではなくてこういった農林水産を出荷をする地域の方々にとっては共通の課題だというふうに思います。うちの町だけではなくて、そういった方々ともお互い連携し合いながら、風評の被害の問題については取り組んでいかなければいけないと、そういうふうに認識してございます。

○議長（星 喜美男君） 高橋兼次君。

○7番（高橋兼次君） これまでの答弁とほぼ同じような答弁でございますが、確かに検査をして正確にデータを発信すると。このことが基本になるかと思いますが、今このような手法だけでは到底払拭にはつながらない、そういう現実が生まれてきております。その中で、海外にもそういうものが及んで、輸出禁止、あるいは被災地だけが輸出禁止のような状況になっております。北海道あたりのものはどんどんと輸出がされております。北海道は被災地のおこぼれともちょっと違いますが、震災バブル的のような、そのような状況になってきております。これは、これから漁港施設等々が整備されている中で、それ以上に強くかかわっていくべきものだとそう思っておりますので、今後とも引き続きいろんな方面、あるいはまた各種関係団体に働きかけを強めて当たっていかなければならないものと思っておりますので、さらなる努力をしていただきたい、そう思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） ご案内のとおり、東北産、いわゆる原産地表示で東北ということになりますと、今お話のように近くでは韓国が輸入をしないというふうなことで、まさしく科学的な裏づけの根拠がないということで、政府としても遺憾の意を表明しているわけでございますので、1つの自治体だけではなくてやっぱり国を挙げてそういった風評の問題については取り組むということが非常に大事だろうというふうに思っております。

○議長（星 喜美男君） 9番阿部 建君。

○9番（阿部 建君） 災害厳しい中での3期目の当選、まずもってお喜びを申し上げたいと思います。

そのような中での今後4年間に向けた町政運営の出発点の所信だろうと思っておりますが、その中で7つの柱を軸としたまちづくりを進めるんだと、そのようなことであります。非常に全体的にはすばらしい考え方だなと思うところではございますが、一つ一つ真剣に考えれば、非常に難しい問題が山積しているんだろうと思っております。

まず、その中で1つ目に上げている住宅再建の関係であります。今非常に住宅地が盛んに

造成始まっています、藤浜地区が12月中に竣工すると、終わるんだというようなことで、近々竣工になるようではありますが、藤浜地区の1件の8区画といいますかね、それらがどういうふうになったんだろうなど。ということは、近ごろ随分当初とは違った住民の皆さんの考えが違ってきていると。非常に報道、テレビ等でも話されているように、町によっては半分ぐらい、3分の1ぐらい防集から当初申し込んだのから、変わっていつているなどということが言われております。果たして、藤浜地区はどのようなふうになったのか。

それから、第4番、4つ目に上げている、3つ目ですね。4ページ目の伊里前保育所につきましても、より安全な高台に移転新築を行いたいと考えているということではありますが、考えているだけでは果たしてどうなのかと。非常に伊里前保育所につきましては、庭園まで津波が上がったようですけれども、現在は修理して使っている状態です。より安全な高台に移転新築をということですが、どこへ、いつの時期に、どの場所に移転新築をしようと考えているのか。時期と場所について伺いをしたいと。

それから、6ページの津波防災の都市、いわゆる南三陸オリジナル防災体制構築、非常に初めて私はこういう言葉を聞いたような気がするんですけれども、どのようなオリジナル、防災体制を構築するんだと。それについて例えば、どのような考え方を持っているのか、その3点ほどについて具体的にご説明をいただきたい。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 1点目ですか、高台移転の関係でございますが、ご指摘の部分もありました。10区画でございましたが、途中で完成するまでに変わりたいと、いわゆる辞退をしたというケースもございました。そこにつきましては、公募という形の中で埋まっておりますので、最終的には皆さんがそこにお入りになるということになります。ただ今後やはり今ご指摘のような部分というのは多分出てくるだろうというふうに思います。やはり、どうしても造成には1年、あるいは2年という形の中で時間を要するわけでございますので、その中でどうしても自分としてはこの高台移転で行きたいという思いがあったのが、それが時間がたてばその辺の思いが変わってくるケースというのが、今後も想定されるというふうに思います。そこは、我々としても情報等をしっかりと受けとめながら進めていきたいというふうに考えてございます。

それから、2点目なんですが、伊里前保育所につきましては、歌津中学校の上のほうに建築をしたいというふうに考えております。この造成は18日に安全祈願祭を予定をしております。その安全祈願祭でいよいよ本格的な造成に向かっていくわけですので、造成が完了し

たあかつきには、伊里前保育所の建築をそこにしていきたいというふうに考えてございます。

それから、南三陸オリジナルとはなかなかわかりづらいというお話なんです、いずれにしても南三陸町全体と防災、減災、そしてあわせて我々として町民の命を守るだけではなくて、町外から仕事でおいでになっ方、観光でおいでになっ方、そういった方々の命を守るといふ使命も大きな我々として使命の1つだといふふうに考えてございます。それから、あわせてやはり大事なのは、被災した際にそれぞれの地域、あるいはそれぞれの住民がどういふ役割を担うのかということを確認していきたいというふうに考えております。

それから、この間地域防災計画の策定の会議の中でもちょっと町としての方向性をお話をさせていただきまして、皆さんにもご意見をいただいたんですが、いわゆる備蓄の問題がございまして、この備蓄につきましては、行政として全員の備蓄を支えるというのはある意味不可能でございますので、今後南三陸町としてはそれぞれのご家庭の中で最低限3日ぐらいの備蓄をそれぞれの家庭の中でしていただくと、そういう準備をしていただくと。そういうふうな方向性も含めて、南三陸町としてのこれからの防災体制のあり方ということについて、取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○議長（星 喜美男君） 阿部 建君。

○9番（阿部 建君） 1点目の藤浜の関係ですけれども、町長が話すとおりでらうと。ただ、私もまずもって藤浜の1区画があいたんだということの説明がありましたので、それについてどうなったのかと。加えて、こういう今後このようなことがどんどん出てくるだろうということも含めたそのような考え方を伺ったわけでありまして。町長が同じような考えを持っているんだろうと思いますので、ただ1件、2件ならいいんですけども、50戸見たところが40戸になったと、なるかもしれないと、そんなことも考え、住民の皆さんの声も聞きますと、そのようなことも、とても待ってられないと。一応申し込んではいらぬけれども、自分で建てるやという人たちが多数おりますので、そのようなことの推移は、希望されている皆さんの考え方を逐次聞き取りまして、むだのない進め方をさせていただきたいなど、そういうふうに思うわけです。

それから、もしそれがあいた場合、どなたもないんだと。公募してもどなたもないよという場合は一体どうするんだろうなど。それを欲しい人に売るのかなと、売ることができるのかなとか、いろいろな今後出てくると思いますが。

それから、国の補助関係、県の補助関係、50戸で申請して50戸で認められたものが、40、30しか入らないんだというような場合に、果たして補助とかそういうものに影響がないのかど

うか。影響がないのであればいいんですけれども、つくった後にいろんな問題が発生するようでは、この南三陸町だけじゃないんでしょう。どこの町もそういうのが起こることですから、それらがどのように今後進めていくんだらうなと思うので、伺いをしているわけでありまして。もう1回お願いしたい。

それから、伊里前保育所、中学校裏の防集の中にとというような説明ですけれども、今の場所でも周囲が造成すれば簡単に高くなるんですよ。そこら辺も考える必要があるのかなと思いますので、質問をしているわけですけれども、果たしてどっちがいいのか、そういうものも災害復興交付金の中で全てが認められるということであれば、よろしいわけですけれども、それらについてももう一度ご答弁をお願いをいたします。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 今阿部議員からお話あった懸念は、今後も出ると思います。今言ったように10戸でもそういうケースが起きましたので、これから大変な広い高台移転の造成が始まっていきますので、そういうご懸念の材料といいますか、ご懸念の点については、今後とも起こり得るだろうというふうに認識はいたしてございます。

それから、土地の問題、余った土地の問題、それから藤浜の経過については担当課長から説明させていただきたいと思います。

それから、伊里前保育所なんですけど、基本的にはあの場所は被災してございます。やっぱりどうしても我々とすれば小さい子供たちですので、被災しない安全な場所で子供たちを自由に遊ばせたいという思いがございますので、今回歌津中学校の上のほうに新しく伊里前保育所をつくって、そちらのほうで子供たちに伸び伸びと遊んでいただくと、そういう環境を提供していきたいというふうに考えております。

○議長（星 喜美男君） 復興事業推進課長。

○復興事業推進課長（及川 明君） まず最初に藤浜団地の空き区画の経緯、経過ということでございますが、藤浜団地につきましては当初10戸ということで全てが藤浜地区の方々で入居予定でございました。その間、工事開始してから夏ごろだったと記憶しておりますが、まず1件、ご高齢ということで住宅再建を断念せざるを得ないという方が1件生じまして、町といたしましてすぐ公募をかけました。そこで、2件手が挙がりましたが、そのうち地域的に隣接地域の方々を優先しての入居ということで、その方1件そういった地域優先ということで、決まった経緯がございます。その後別の方がやはりこちらもご高齢で住宅再建そのものが難しいという離れた家族の方々からの申し出もあって、また1件あいて現在公募を締め切

ったところでございます。現在2件手が挙がってございまして、早い段階で入居者を決定したいなというふうに考えてございます。

それと、空き区画の補助金等の影響でございますが、これにつきましては私どもも非常に懸念をしているところでございます。短期間で工事が完了する団地につきましては、余りこういったケースは見受けられないんですが、どうしても1年以上、あるいは2年近く要する団地もございまして。そういった中でその団地の完成まで待てないというところについては、現在もお話を各団地において出てきているところもございまして。補助金等につきましては、具体的に復興庁あるいは所管の国土交通省から何%の入居率で、どうのこうのとといったような具体の話はまだ出てきておりませんが、いずれ入居させることを目的とした事業でございますので、担当課といたしましては入居予定者に気持ちをつなげられるように、早い形で目に見える動きを加速化していく必要があるんだろうという認識でおります。

○議長（星 喜美男君） 4番小野寺久幸君。

○4番（小野寺久幸君） 4番小野寺です。

再三お願いしていることなんですけれども、3月で打ち切られた医療費と介護費の免除についてなんですけれども、この免除の内訳は国が8割、県が1割、自治体が1割ということでよろしいでしょうか。

それで、今打ち切られたのは県が出せないと言った……。

○議長（星 喜美男君） 4番議員、ちょっとその件は補正予算か、病院会計もありますから、所信表明のところではちょっと不適切だと思いますので、その場でやっていただけますか。

○4番（小野寺久幸君） わかりました。

○議長（星 喜美男君） 15番山内孝樹君。

○15番（山内孝樹君） 15番。

3期目の当選ということで、また首長の席に座られました佐藤町長に私からも前者同僚議員同様に心からお祝いを申し上げるものであります。

さて、町長より所信表明ということでこれからの残されております復興に当たっての位置づけとともに、強い胸の内を話されたのと、私はこのように受けとめたわけでありまして。この所信表明の中での復興であります。私どもも議会議員として努めているところであります。大枠の中でまちづくりとしてのるるお話をされました。この中で、従前の町並みの形成、復興に当たっては大変な課題であるかと思いますが、ただいま志津川地区、また歌津地区におきましても例えて上げるならば、商店街等仮設商店街でその気概を持って全てのこれまでの

営んでおった方々、全てではございませんが、オープンをし、勤めておるところであります。

この中で、私町長にお伺いしたいのは、従前の町並み、商店街を中心にどのような3期目に当たっての大枠の中で町並みを従前の町並みの形成を基本として努めていかれる、また考えておられるかと思いますが、その点を最初にお伺いをしたいというふうに思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 私もちよっと思うのですが、震災前の町並みといいますか、ああいうのをもう1回再構築できればというふうな思いは非常にあるんですが、残念ながら今回こういう町が壊滅という状況になりまして、ある意味高台移転という選択をした当町にとって、従来のような町並みをもう一度取り戻すということは残念ながら不可能だというふうに思います。当然高台のほうには、住宅が建ち並ぶということになりますし、それから低地部のほうについては、商店街を改めて再構築をしていくということになります。しかしながら下のほうに人が住むということではなくて、ある意味商業、あるいは観光、水産加工とそういった特化した形の中でなりわいの部分としての町並みができていくわけです。そこには、残念ながらお住まいになるという住宅がそこには形成をされないという現実がございますので、従来のような町並みを形成するというそういう南三陸町のまちづくりは残念ながらできないだろうというふうに認識をしております。

○議長（星 喜美男君） 山内孝樹君。

○15番（山内孝樹君） 従前の町並みの構築は、到底無理であると。そこで、現在ただいま先ほども申し上げました仮設商店街でいつまで先が見えますけれども、この商店街に勤めておられる方がおりますが、従前の大型店、2店ほど危険な場所から、これまであった場所から今の場所に再開、オープンをしておるところであります。従前にもこのような問題があった大型店の1店舗がまだ震災前にありました1店舗がその姿を見せておりません。聞けば、どこまで信憑性があるかわかりませんが、一部契約を進めたにもかかわらず、1つの弊害がありまして、なかなかオープンにたどりついていないと。

そしてまた、これまでも商店街にとりましては大変な思いをされた点もあるかと思いますが、震災前の大型店があつてこそ町民に当たってのまた目的とする買い求める場所でもあつたわけでありまして。今、震災におきまして登米市における仮設に住む方々ほか、いろいろな方々の声があるわけでありまして、町長も耳にしているかと思いますが、これらの商店街等の形成等、構築を望んでいる方々がかなり多くおられます。そして、先ほども町長がお話をされました所信の一日も早く町を取り戻してほしいと、しっかり頼むといった町民の心からの叫び

であったということをお話しされましたが、この仮設におられる方々も町並みの形成というものを従前の形成、構築は大変難しいものであるということはもちろん理解をしているんですが、希望しているところでもあります。この大型店の対応、どのようになっているのか、この場でお伺いをしたいというふうに思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） お帰りになる、なりたいという方々の町外にいる方もそうですし、今こちらのほうで仮設でお住まいの方々そうなんです、やっぱり3つです。1つには、医療環境ちゃんと整えていただきたいと。それから、2つ目は教育環境を整えていただきたい。3つ目にはやっぱり買い物等を含めた利便性の問題を言われます。

そういった中で、今大型店のお話でしたが、町のほうにも大型店再出店をしたいというお話をいただきました。我々とすれば大変ありがたいというお話をしております。ご案内のとおり、小森地区にはそういったドラッグストアとか、それからホームセンター、また別の店が今建築中でありまして、そういった店ができていくということについては、多くの方々の利便性にとっては非常に重要だろうというふうに認識をしております。

あと、問題はそういった食料品をどう提供する、スーパーさんがおいでになるということが、この地域に住んでいる方々にとっては、大変重要な問題であるというふうに思います。具体的にまだ我々としては、もう1回出店をしたいという店のほうには、私どもどうぞというお話をしているんですが、そこにはただいろいろ問題がございます。バック堤の問題がございまして、それからかさ上げの問題等もございまして、したがって、そこに今確保している土地に入っていくそういった道路をどうするかとか、そういう具体の問題をクリアしないとなかなか難しいというのがございまして、今ちょっと頓挫しているという経緯がございまして、その後の経緯については、建設課長その辺相談を受けているようですので、担当課長から答弁をさせます。

○議長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 今町長がお話ししたスーパーにつきましては、町の復興事業、それから県の復興事業、ちょうど重なり合う場所でございます。それぞれ必要とする土地がまだ確定をしていないという1つの問題がございました。

それで、先般八幡川のバック堤の、それから398の説明会が町民を対象に行われまして、それによってある意味公共側で使う土地の境界が確定が近々する予定でございます。出店側とすれば、敷地の確定ができないと大店舗法に基づく申請等ができないという事情がございま

して、そういう意味では一步前進したのかなというふうに考えているところでございます。

ただ、具体の計画についてはこれから煮詰めなきゃいけないところはございますので、今しばらく時間がかかるかなというふうに考えているところでございます。

○議長（星 喜美男君） ほかに。14番三浦清人君。

○14番（三浦清人君） 3期目の町政運営に当たっての所信表明ということであります。7つの柱を中心とした3期目の町長の考え方ということをお聞きされたわけでありまして、どれを見ても3期目の佐藤 仁町長のカラーというのがなかなか見えてこないなど、そんな感じいたしております。

先ほど1番議員ですか、住宅再建についても質問がありまして、これから加速するというようなお話でしたが、加速するのは当然なんですね。といいますのは、お話を聞きますとこれまでは相続関係、あるいは所有者との契約関係等々で時間がかかったと。まずそれがクリアできたから、自然とスピードアップできるということでありまして、誰が町長になっても加速されるわけでありまして、あなたのカラーというのがさっぱり見えてこないんじゃないかなという感じがするんですが、その辺どうお考えなのか。

それから、9番議員が質問に当たった防集、造成した土地が例えば何と言いますか、キャンセルはいつでもできるというような前回の議会でお話を聞いておるんですけども、キャンセルになって空き地の処分ではないんですが、利用方法が今後補助金関係も含めまして、復興庁なりなんなりで、これから検討していくでしょうが、要はなかなか買い手がつかないと、なかなか公募しても来なかったと。仕方ないから仙台の方、東京の方、どなたでもいいですよというような形にならないのかどうか。

それから、補助金を返済するというようなことになった場合には、それを売却しなければ返済ができなくなると。それには、中国人であろうが、韓国人であろうが売らなければならないというようなことになるのか、どうなのか。その辺のところ今の段階でわかり得る範囲でよろしいですから、お話しできればなというふうに思うんですが。今後のキャンセルされた土地の利用と申しますか、販売方法と申しますか、今の段階でどの程度までおわかりになっているのか。あるいはどういった規制があるのか、その辺お聞かせいただきたい。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） カラーが見えない、そうだと思います。基本的に今我々がするのは、復興あるのみです。従前取り組んできた復興の事業にこれからも引き続き取り組んでいくということで、そのみ我々としては進んでいかなければいけないと思います。

したがいまして、新たなカラーとかそういうのはなかなか出てこないというのは、ご指摘のとおりだというふうに思います。

○議長（星 喜美男君） 復興用地課長。

○復興用地課長（佐藤孝志君） 土地につきましては、売り払いと貸しつけというふうなことで、考えておるわけですが、売り払い、貸しつけする場合につきましても、東日本大震災に被災を受けた方で住んでいた方と、それから親族の方ということが前提として買い取りなり、貸しつけできる条件となっております。

ですから、そういう方に限って建物を建てたいということであれば、申し込みをいただくような形になりますが、それ以外につきましては、基本的には町としてもお貸しを、あるいは譲渡できないというふうなのが現状であります。

○議長（星 喜美男君） 三浦清人君。

○14番（三浦清人君） 担当課長からの答弁ということになると、総括的な所信表明に対する質問がちょっと外れてきているのかなという感じなので、この件につきましては、また特別委員会等で具体的な質問をしたいと思いますが、いずれにしろ、はっきりとしたそういった基本的なものが崩れないように、問題は。あそこは余るから私たちも後で買うことができるんだとか、町内の方でもですよ。これはいいチャンスだとか、そういったことのないようなやり方をしてもらいたいというふうに思います。具体的なことは後で特別委員会等で質問したいと思います。終わります。

○議長（星 喜美男君） ほかにございますか。

ここで、暫時休憩をいたします。

再開は、11時20分といたします。

午前11時07分 休憩

午前11時20分 開議

○議長（星 喜美男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

6番今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） 6番今野です。

町長の3期目の続投をお祝い申し上げます。

私も一時はそちらの席を目指しそうになったのですが、残念ながらと申しますか、幸いと申しますか、こちら側の席から身の丈に合った所信表明へ質問させていただきます。

まず、2つ目の柱、生産基盤の復興とありますけれども、私は商業と観光の面が若干この文面では弱いように感じられるんですが、商業と観光面ではどのような取り組みを今後4年展開されていくのか、まず1点。

次、6つ目の柱、交流人口の拡大、前議員もいろんな角度から質問なさっていましたがけれども、震災前は100万人の交流人口があったとあります。そして、今はボランティアや被災地を学ぼうとする来訪で24年度は90万人まで回復したとあります。

そこで、これからも復興を進めていく上で、こういった方たちとの交流を目指していくのかということが第2の質問です。

3つ目の質問としまして、7つ目の柱、津波防災都市への挑戦とあります。防潮堤や土地のかさ上げなどのハード面での充実から防災都市へ持っていくのか、もしくは入谷地区初め、地域住民によるコミュニティーのきずなを加えた南三陸オリジナルな防災体制とあります。そこで、津波の経験を広く伝える、語ることの大切さもうたっています。そういったソフト面での充実を図っていくのか、ハード面、ソフト面どちらにウエート、どちらも大切なんでしょうけれども、ウエートをこれらを織り交ぜた津波防災都市としての南三陸町モデルをもう少し詳しく説明していただきたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 第1点目でございます。商業と観光の分野について、ちょっと表現的に弱いんじゃないかというお話でございますが、基本的に今商業につきましてはほぼ仮設商店街で皆さん営業なさってございます。それも期限がございます。しかしながら、私どもとしてもそういったこれからの商業、商売やっている方々がどういう展開をするかということについては、これまでも商工会のほうにいろいろ打診をさせていただきまして、具体的に商工会のほうからもこういう町並みをつくっていただきたい、商店街形成をしていただきたいという、具体的な案も頂戴をしておりますので、前からお話ししておりますように、まちびらきという形の中で、町の中心部にそういった商業、観光の分野とあわせて水産加工場の分野を早目にまちびらきとしてやっていこうということで、1つ2年後をめどにして、そこのかさ上げ工事を終了して、そこに誘導したいと考えてございます。

そういった中において、初めてそこに商業等含めての商店街形成がなっていくというふうに思います。そういう取り組みは町としてもやっていきますし、それからそういった展開をしたいという商店の方々の後押しもしていきたいというふうに考えてございます。

観光の分野については、2番目、3番目かな、2番目の質問と同じように、基本的には交流

という分野と観光という分野、これはもう一体となってございます。そういったおいでになった方々について、いかに町としての取り組みをするかということについては、町の復興計画ごらんになったと思いますが、その中にリーディングプロジェクトの中でこういう分野についての取り組みをしっかりとやろうというふうなご提言もさせていただいておりますので、町としてそういった取り組みをしっかりとやっていきたいというふうに考えてございます。

それから、3番目のハード、ソフト、これは両面からやらざるを得ないというふうに思います。片方に基軸を置くということではなくて、ハード面、それからソフト面両方からやっていくということになるかと思えます。

先ほどちょっと9番議員からご質問あった際にもお話をさせていただきましたが、防災と減災とそれからあわせて高台に住むという、こういうことを町として選択をさせていただいたわけでございますので、そういう分野にもしっかりと取り組みたいというふうに思います。

それから、ソフト分野につきましては、先ほどちょっとお話ししましたが、町民の方々含め、それからおいでになった方々も含めて、そういった方々の命を守っていくという、そのためにはやっぱりソフトの部分、これも重要視しなければいけないというふうに考えておりますので、そういったもろもろ含めて、我々としては防災都市というのを目指していきたいというふうに考えてございます。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） まず商業と観光についてなんですけれども、今町長答弁あったように、仮設商店街をあれするということですが、先ほど前議員の質問にもあったように、このままかさ上げができるまで守っているという表現が変なんですけれども、実は大手のスーパーとかいち早く進出してもらって、そういった上での大きい競争、町の商店街が競争力をつけていく上でのまちびらきという考えも必要じゃないかと思えます。

そこで、もう1点、スーパーの件でお聞きしたいんですけれども、先ほど前議員は進出のほうを聞きましたけれども、私復興の例えば分譲が先ほどあいたという話もありましたけれども、これはひとえに被災している人たちが町に戻ってきても、買い物などの利便性が余り確保できないから原因があるのかなと思うのですから、その辺もお伺いしたいと思います。

2番の交流人口についてなんですけれども、交流と観光一体という答弁ありました。確かにそのとおりなんですけれども、何かもうこのままで行くと、交流だけで観光がおざなりになっていくんじゃないかという危惧も感じられますので、その点もう少し強く伺いたいと思います。

あと、防災に関しては、ソフト、ハード面両方で充実していくという、当然なんですけれども、そこでこれからは伝承文化として津波の経験を語るという、語り部ですか、いろんな大きいホテルさん等では独自にやっているようなんですけれども、今の町としての語り部の取り組みというか、質問こまくなりますけれども、今後の取り組み等についてもこれは防災教育面で重要だと思しますので、お聞きしたいと思います。以上2回目の質問。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） まず1点目のスーパーの関係でございますが、ご指摘のとおりです。先ほどもお話ししましたように、基本的にはやっぱりお帰りをいただくということについては、繰り返しますが医療と、それから教育と、それから利便性と3点は欠かせないというふうに思います。そういった意味におきましては、我々としてもできればそういったスーパーの方々においでをいただきたいという思いがございます。

しかしながら、土地の問題がどうしても絡んでまいります。我々とすれば前の議会でお話をさせていただいたんですが、かさ上げをした市街地、そういった従前にやったスーパー、あるいは大型店、そこに展開していただきたいというお話をさせていただいてきた経緯があるんですが、残念ながら今かさ上げをしない奥域の地域に本設としてどんどん出ていっているという状況でございます。そういった意味においては、これからのまちづくりの中心地、これをどうするかというのが非常に町としての大きな課題だというふうに認識をしております。その中で、我々としてもさまざま手をこまねているわけにはいきませんので、今いろいろ水面下でさまざまなお話し合いをさせていただいているところでございます。

いずれにしても、早くそういったスーパーの方々に出店をしていただくということが、今お住まいになっている方々のふだんの買い物の利便性が高まるわけでございますので、しっかりと我々としてもお願いをしていきたいというふうに考えております。

それから、2点目になります。基本的にはやっぱりおいでになった方々がいかに町にお金を落とすかという仕組みをしっかりとつくっていくということが、町の活力に当然つながっていくわけでございますので、そこは各産業団体を含めていろいろ連携しながらやっていかなければならない、そういう課題だろうというふうに思います。

実は、もう一つは町に来て研修をする場所がないです。幸いといいますか、この9月に、正確的には8月なんです、ポータルセンターが完成しました。そこが今研修センターになってございまして、実質運営が9月からのスタートになりましたけれども、3カ月で7,500人ぐらいの方々利用しているということで、1カ月あたり約2,500人ぐらいの方々を利用すると

いう、大変にぎわっている場所でございます。強いて言えば、ある意味そういった施設がなかったということが町に来て研修する、そういう団体がなかなか足遠のいていたのがそういう場所ができたということで、沢山の方々においでをいただくということになった、1つの経緯、きっかになったのかなとそういうふうな思いがございます。

いずれ、そういうふうな取り組みもしっかりしていかなきゃならないというふうに思いますし、それから語り部さんについては、これは町ということではなくて、語り部さんのグループがございまして、その方々が被災の状況、そういったものをおいでになった方々にご説明をしていると、そういう状況で今進めているというところでございます。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） スーパーに関しては、私もっと早い時期に商店街が仮設であるように、大きめの仮設的な店舗でもよかったんじゃないかと個人的には思っていました。

第2点なんですけれども、交流人口の関係でお金を落としていくという、その答弁に対してなんですけれども、やはりものを売ったり、買ったりすることによって、お金が落ちるんだと思うのでやっぱり商業、観光に関するところは重要だと思います。

あと、研修する場所がなかったということでポータルセンターという場所が出てきましたけれども、あのポータルセンターというのはたしかどこか外国の企業名が入っているので、その導入になったいきさつというか、どういった形で導入になったのか、さらに1カ月何千人もの方々が利用しているということなんですけれども、そこを利用することによる経済効果ですか、先ほど言ったお金を落とすという効果はどれぐらい今のところあるのか。もしちょっと質問がこまくなりますけれども、お答えいただければ。

あと、最後なんですけれども、実は所信表明ということで、私選挙のときに配られた広報を見ているんですけれども、この広報の公約によりますと、6番目と7番目の柱に小さく見出しがついて町の活力の源、交流人口の拡大を図っていきます。7番目、二度と悲劇を繰り返さない、津波防災都市を目指します、こう2点あったんですけれども、私この公約を見て、不自然に感じたんですね。実は先ほどの答弁にもあったように、防災都市としてハード面がちがちに固めて、交流人口果たしてどういう方が来るのかということで、今回の所信表明のあれで被災を学ぶとか、ボランティアの方が来るということで、その拡大を図るのがわかったんですけれども、これから持続可能な町になっていくためには、先ほど町長言ったようなお金を落とすようなまちづくり、落としていってくれるようなまちづくりが大切だと思っています。

そこの面からすると、防災都市を目指して果たしてそこに震災を学ぶ方たちは来るでしょうけれども、観光として来る方たちがいるのかどうかというその部分をお聞かせ願いたいと思います。

そして、最後になりますけれども、復興のまちづくりということで所信表明出ていますけれども、今後とも協働のまちづくりを強く意識し、進めていくとあります。復興の加速化のためには各種復興事業の進展にあわせた柔軟な組織体制と多くのマンパワー、本町の行政機構につきましても、適時適切な改変、そして派遣職員や任期職員を最大限働いてもらう方法として、私はこの所信表明を見させていただいて、このごろ役所に頻繁に来るようになったんですけれども、パソコンの前に座っている職員のかたちたちを見るにつけ、縦割行政そのものみたいな感じがしています。そして、それはまあ仕方ないことなのかと思いますけれども、そこで私がかつて議会に来ていたころ、まちづくりのあり方として、皆さん覚えているかどうかかわからないんですけれども、地域担当職員制度というシステムを1回提言したことがあります。私は今回の震災復興は、このシステムを応用していけばもう少し復興が加速されていたのではないかと考えています。

例えば、この議場にいる課長一人一人が自分の住んでいる地域の担当になり、そしてそれらのチームで委託先のURさんなどと密に連携してきたならばという思いが強いです。そこで、地域担当スタイルを進めていく手法は、いろんな国の補助事業の縛りであるのかもしれませんが、町長、いかがこの突然での質問なんですけれども、こういったまちづくりの手法というのはどのように思うかということをお聞かせいただいで、私の質問を終わりたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 順次お答えをさせていただきたいと思います。

1点目でございますが、仮設でも早くというお話でございましたが、実は私から企業のほうにそういうお願いをしました。仮設でもいいので早くつくっていただけないかというお願いをしました。残念ながら企業サイドとすれば当時から資材高騰も含めまして、仮設も本設も値段は変わらないと、建設費用は変わらない。したがって、こういった南三陸町のように人口減少になって、いわゆるそういったマーケットがぐんと縮小した町に二重投資はできないと。そういうことで本設でなければいけないとそういうお話をいただきました。お話のとおり、私も最初は仮設でどうですかというお話もしたんですが、残念ながらそれは受け入れられなかったということがございました。

それから、当然お金を落とすシステムというのは、やっぱり町の地域の活力になるわけで、売ったり、買ったりあとは食べたりと、そういうふうなものがございまして、そういうしかけをしていくというふうに思っております。

それから、3点目ですが、どういう経緯かといいますと、そういった企業が被災地支援をしたいと、そういった人が集まる施設をつくって、地域の方が集まってもいいし、それから町外からおいでになった方が集まってもいいしと、そういうふうな形の中での施設をつくって、提供したい、そういうことで町として受けさせていただきました。今管理運営については、観光協会に委託をしておりますが、それが経済的にどれぐらいの効果があるんだということについては、残念ながら試算はしてございません。ただ、近くにさんさん商店街ございまして、そこで視察、あるいは研修した方々はそちらのほうに回って食事したり、そういったものをしていとお話は聞いてございますが、具体的にどれぐらいのというふうなことは理解はしてございません。

それから、その次ですが、私の公約に不自然だと言われても、何とも公約ですので不自然と言われても、私はそうだとすることで書かせていただきましたので、そこはご理解をいただくしかないというふうに思います。

ただ、防災で人を呼ぶということが不自然だというお話でございますが、残念ながら震災から当町においでになる方々の思いというのは震災前と全く変わりました。震災前はうちの風光明媚なこういった自然を愛でて、そしておいしい食材を食べてという観光でございましたが、震災後はことごとく防災ということについて限定してお入りになる方が圧倒的に多いと。ですから、ある意味これから当町にお入りをいただくというケースについては、切り口、人がお入りいただくという切り口を変えていかないとなかなか同様な形の中でいかないというふうに思っておりますので、そこは従来の観光のあり方と、それから震災後の新しい観光のあり方ということについては、しっかりとその辺をうまく融合しながら、人を呼ぶとそういうしかけをつくっていくことが大変重要だろうというふうに認識をしております。

それから、最後の地域担当といいますと、現在は今野雄紀議員そういうふうなそれぞれのUR等含めてというお話ですが、当時から2年8カ月経過をいたしました、その間は残念ながらそういう地域担当をつくってやるというほどの職員もいませんでした。ですから、ご提案はお聞きをさせていただきますが、基本的には果たしてそれが今のまちの体制の中で可能なのかどうなのかということで実はしっかり検証しなければいけない、そういうふうに思っております。

○議長（星 喜美男君） ほかに。（「なし」の声あり）ないようでありますので、暫時休憩をいたします。

町長、教育委員会より書面にて提出された町長日程及び教育委員会行政報告に対し、伺いたいことがあれば休憩間に伺ってください。

午前11時40分 休憩

午前11時55分 開議

○議長（星 喜美男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

書面にて提出された工事関係等の行政報告に対する質疑を許します。14番三浦清人君。

○14番（三浦清人君） 今回は1件の工事関係の行政報告であります。3者が参加した入札であります。378万円ですか、落札したようではありますが、この3者が参加できる法的根拠を出してもらいたい。

○議長（星 喜美男君） 総務課長。

○総務課長（三浦清隆君） 今回1件の設備の整備工事でしたが、制限付きの一般競争入札で行わせていただきました。制限内容でございますけれども、南三陸町に本社、支店、営業所のいずれかを有する企業、なおかつ総合評定値が700点未満の事業者という形で募集をさせていただきましたところ、参加者は3名になったという形でございます。

○議長（星 喜美男君） 三浦清人君。

○14番（三浦清人君） 300点未満であれば、どなたでも参加できるというような法律になっているんですか。だから、私の法的根拠という質問はそういうことじゃないんです。各事業所の点数、あるいは従業員の数、資格者の数、それが今回の入札に参加できる法的根拠になっておるのかと。そういう内容の質問です。

○議長（星 喜美男君） 総務課長。

○総務課長（三浦清隆君） 根拠は競争入札参加者に資格に関する規則が町で定めてございますので、それに基づいて行っているわけでございます。別表のほうに施工能力に応じたランクが示されてございますので、一応それに基づいて基本的にはCランクの事業者でございますけれども、先ほど総合評定値は700点未満という形でございますので、該当する業者は多数ございますけれども、今回は応募が3者だったという形で、この3者において入札を執行した次第でございます。

○議長（星 喜美男君） 三浦清人君。

○14番（三浦清人君） 後でいいですから、Cランクという業者の町が決めるわけですが、そういったランクづけの情報みたいなのあると思うんですね。それを後でいいですから、あるでしょうからそれも出してもらえればいいかと思います。終わります。

○議長（星 喜美男君） ほかに。（「なし」の声あり）ないようでありますので、以上で工事関係の行政報告に対する質疑を終了いたします。

以上で行政報告を終わります。

ここで、昼食のための休憩をいたします。

再開は1時10分といたします。

午前11時59分 休憩

午後 1時10分 開議

○議長（星 喜美男君） おそろいですので、休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第5 一般質問

○議長（星 喜美男君） 日程第5、一般質問を行います。

通告1番佐藤宣明君。質問件名、1、質問件名1、来年度以降における業務執行体制の確保の見通しと対策について。2、各種復興事業の受注動向の対策について。以上2件について、一問一答方式による佐藤宣明君の登壇、発言を許します。佐藤宣明君。

〔8番 佐藤宣明君 登壇〕

○8番（佐藤宣明君） 8番佐藤宣明君は、議長の許可をいただきましたので、一般質問をいたしたいというふうに思います。

非常に緊張いたしております。よろしくお願ひ申し上げます。

まず、初めにこのたびの町長選挙におきまして当選され、3期目のスタートを切りました佐藤町長には心からお喜びを申し上げるところでございます。おめでとうございます。

被災町民は、日々生活の中で不安と一定のもどかしさを感じながら、復興の加速化を強く期待しておるところでございます。

そこで、質問でございますが、質問方式は一問一答方式ということでお願ひしたいというふうに思います。

質問事項でございますが、来年度以降における業務執行体制の確保とその見通しと対策についてお伺ひしたいというふうに思います。

質問の相手は町長でございます。

震災から丸3年目に当たる今年度は、生活再建、住宅再建元年と位置づけ、防災集団移転事業や災害公営住宅整備事業に精力的に、また懸命にこれまで取り組んでこられ、高台移転事業につきましては、計画28団地全てについて年度内着工の目途が立ったと伺い、担当部署の関係職員のご努力に深く敬意を表するところでございます。

今後、工期内完成はもとより、一日でも早い事業の完成を期待するところでございます。また、この間多くの他の自治体等から大勢の派遣職員のご支援をいただきながらの現在であると理解しているところでもございます。関係職員のご労苦に心から御礼を申し上げますとともに、派遣自治体の皆さんに敬意と感謝を申し上げる次第でございます。

さて、本題でございますが、その他各種復旧・復興事業を含め、まさに正念場を迎える平成26年度につきましては、復興事業の進展とともに新たな事務事業も生じてくることも予想されるところでございます。復興を円滑によりスピーディーに進めるためにも、これらを推進する体制の確保が非常に重要となってくると考えます。したがって、来年度以降の見通しとまたその対策について伺うものであります。

以上壇上からの質問といたします。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） それでは、佐藤宣明君議員の1件目のご質問でございます。来年度以降における業務執行体制の確保の見通しと対策についてお答えをさせていただきたいと思っております。

震災から2年9カ月経過をいたしました。この間震災直後の災害復旧活動等に対する職員の短期派遣を初め、平成23年12月に策定した震災復興計画に基づく当町の復旧・復興事業にあたり、平成24年4月からは派遣期間が1年ないし半年間に及ぶ長期派遣職員として、全国各地の25自治体から42名の職員の派遣をいただきました。

また、平成25年度におきましても4月1日時点で40団体、84名の派遣をいただき、防災集団移転促進事業や災害公営住宅整備事業などを初めとする各種復興事業に取り組んできたところであります。

まさに、当町の復旧・復興事業を推進してきた中であって、これまでの他自治体からの職員派遣のご支援がなければ、現在のような状況には至っていなかったのではないかと思慮をするところであり、派遣団体を初め、派遣職員の皆様方には心から感謝を申し上げるところでございます。

他方、議員ご指摘のとおり、復旧・復興業務の進展に伴いまして、震災からの復旧・復興期にある現在から発展期へと移行する来年度以降において、各種事務事業も増加する傾向にあり、これらの事務事業を迅速、かつ的確に推進していくための体制の人員確保が必要不可欠となってきております。今年度においても、復興事業の進展に応じて関係団体とも連携を図りながら、人員確保に向けた他自治体等への支援要請活動などを実施してきており、12月1日現在における他自治体等からの派遣職員は16の都と県、41団体、96名となっております、本年の4月時点と比べて12名の増加となっております。

現在平成26年度の復興事業に関する必要人員等を再度精査しているところでありますが、現時点において現在派遣されている派遣職員数以上の人的支援が必要となる見込みであります。一方では、派遣をいただいている各自治体等におきましても、市町村合併による行財政改革に伴う人員削減等に伴い、今以上の職員派遣は困難との回答をいただいている自治体等もあるところでありますが、来年度の職員派遣については現在派遣いただいている自治体等に対し、引き続き継続派遣の要請を行うとともに、これまで当町に派遣実績のある自治体等に対しましても、職員の派遣を改めて要請していくことといたしております。

また、宮城県と連携を図りながら訪問した対向支援先である兵庫県、鳥取県、長崎県、宮崎県の各県市長会、町村会などを通じて各県市町村に対する派遣要請を初め、総務省や復興庁、文化庁などの支援制度である派遣職員スキームなどを活用した他自治体への派遣要請、さらには県内市町村等への訪問要請など、さまざまな要請活動を行いながら、必要人員の確保に努めてまいりたいと考えております。

○議長（星 喜美男君） 佐藤宣明君。

○8番（佐藤宣明君） 多くの派遣職員にご支援をいただいておりますけれども、派遣元の自治体と先ほどの町長の回答では、1年から半年というふうなひとつの派遣期間ということでございますが、自治体間で協定的ないわゆる契約というか、そういうものはどういうふうにしてやっているのか、まずお伺いしたいというふうに思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 基本的には、自治法派遣という形の中でおいでをいただいております。

○議長（星 喜美男君） 佐藤宣明君。

○8番（佐藤宣明君） 自治法に基づく派遣ということでございますが、これはやはり先ほど町長申し上げましたように、1年、期間も決められているものなんでしょうかね。私思うには、いわゆる復興事業が継続的に時間がかかるという形もございますので、協定的なもので一定

の複数年数、そういうもので人員確保ができないのかと。そういうことが可能であれば、毎年毎年人材確保というか、その担保をするのにも楽な部分も出てくるのではなかろうかなと思うので、その辺はどうでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 先ほどもお話ししましたように、派遣先の自治体も職員の数に余分にいるという状況でございますので、なかなかその辺は我々も大変苦慮をいたしてございますし、派遣する側も苦慮いたしてございます。そういった中で協定書ということはないんですが、協議書という形の中でお願いをしてやっているんですが、派遣の仕方もさまざまです。ある意味1年間うちの町からお出ししますよとあれば、例えば東三河、愛知県の東三河ですが、あそこはリレー方式とか、それぞれの8つの市町村あるんですが、そこでお互いに今月ここから3カ月はこの市で出すと。それが終わったらこの次はこの市で出すと。その次はこの町で出すと、そういうふうな派遣の仕方とか、宮崎県もそういったリレー方式という形の中で派遣をいただいておりますので、ですから先ほどもちょっとお話ししましたけれども、そういった中で今お出しになっていないというか、前出したんですが今出していないというところはあいているところもありますので、そういうところをお願いをするとか、そういうふうな支援の要請の仕方といいますか、やっております。

○議長（星 喜美男君） 佐藤宣明君。

○8番（佐藤宣明君） わかりました。

それから、最近新聞報道によりますと、仙台市が今年度で派遣要請を終了すると、現在11月1日で62名ほどおるということでございます。これも新聞報道ですが、村井知事から奥山市長に対して、不足自治体に回るよう協力を要請したということでございます。さらには、各首長も一定の協力を求めたという報道がなされております。

そこで、町長に伺いますが、本町におきましても仙台市、あるいは県を通して結構ですが、そういう申し入れをしているのかどうか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 仙台市はある意味復興がひとつめどがついて、派遣職員をいただかなくても仙台市としての業務は行えるということで、一定の区切りをつけたいということで奥山市長の発言だったわけですが、それを受けまして宮城県といたしましてもそれならばこれまで仙台市で派遣になっていた職員の方々、自治体です。そちらから何とか仙台市からも働きかけていただけないかというお話ございまして、実はつい先日、うちの町で仙台市どちらか

というと、政令市からの派遣がございましたので、うちでこの間電話させていただいたのは神戸の市長さんのほうに、私から直接電話をさせていただきました。これまで仙台市に派遣をしていた4人だったと思いますが、何とかうちのほうにご協力いただけませんかと電話したんですが、その市長さん、つい先日の選挙で当選したばかりなんです。ちょうど東日本大震災の発生時は、総務省の職員、役人さんでちょうど職員派遣の担当の窓口をやっていたという方でございます。非常に私お話しさせていただいたんですが、実情については十二分に理解はしてございますというお話でした。ただ、ご本人も市長になったばかりということもございますので、その辺はもう少し内部で調整をしたいというふうなご返事をいただきましたけれども、改めて神戸市さんを含めてお願いをしなければいけないというふうに思っております。

○議長（星 喜美男君） 佐藤宣明君。

○8番（佐藤宣明君） 先ほど町長41団体で96名、それ以上が来年度は必要だということで、大体どれくらいの人数が必要と今のところ見込んでおるのですか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 目標とすれば、150を何とか確保できればというふうに思います。ある意味そこまで行かなくても、それ以上少なくとも何とかかなと思います。いずれ目標は150人ぐらいを何とか目標にしたいというふうに思っております。

○議長（星 喜美男君） 佐藤宣明君。

○8番（佐藤宣明君） 大分厳しいような数字に受けとめました。それで、さらに隣接する岩手県でも沿岸10市町村もそうでございますが、応援職員が不足しておると。でも岩手県の場合は、何か711人に対して47名が不足すると、一定程度の確保はできているということでございます。そして、さらには内陸の市町村に対して、協力を要請すると県が中に入ってそういう形をとるということでございます。

したがいまして、我が県におきましても、いわゆる震災による影響のなかった市町村、そういうところに要請できないものかなと、またこれまで町村会等を通じてそういう経緯がなかったのかどうか、その辺をお聞かせください。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 先ほど目標として150というお話をさせていただきましたけれども、ある意味120人ぐらいがいれば何とか復興事業が取り組めるのかなというふうな思いがございます。あくまで目標は150ですが、確保は何か120人ぐらいは確保をしたいということです。

実は、これまでも各被災自治体とそれから内陸部の市町村、それぞれ派遣職員を出しておりました。新年度からうちのほうに町村会絡みでいえば、蔵王町のほうからうちのほうに職員の派遣をいただくということで、蔵王の町長、私と年同じなものですから、来年度から出すというふうなお話をいただいておりますし、それから栗原、大崎、登米さんにはずっといただいておりますけれども、そちらのほうにもお声をかけたいという、かけていくという方向で今考えてございます。

問題は、どこに行っても私お話しするんですが、今いる現職の職員を派遣するというのは、先ほど来お話ししていますように、定数をずっと削減をしてきたということもございまして、出すのは厳しいというのであるんならば、でき得れば、退職した方を再任用していただいて、その方を派遣していただけないかというふうなご提案もさせていただきます。そういう形になれば、財政支援はちゃんと出ますので、ある意味職員の数が少ないという中でも、退職なさった方々をお出しいただくということになれば、我々としても大変助かりますし、そういった要請の仕方というのも現在やっております。

○議長（星 喜美男君） 佐藤宣明君。

○8番（佐藤宣明君） そうですね、いわゆる内陸市町村で退職された職員の方々を再任用して、そういう方々を特に技術職なんかは有効だと思うんですが、そういう方々を派遣してもらえば。そういう可能性はありますか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） これからその辺については、やっていきたいと思いますが、いずれことしも10月に、副町長は鳥取県で、対向支援で鳥取県に行ってきましたし、私も10月に兵庫県に行って、県知事にお会いしましたし、それから兵庫県の市長会のほうに行ってお話をさせていただきましたし、町村会の会長さんにもお会いして支援を要請をしております。年あけましたら、ことしは選挙があったものですから、なかなかこれまでのところにお邪魔をするという機会、時間がとれなかったものですから、新年になりまして早々に自治体を回って、御礼とそれから継続支援という形の中で、お願いをしてきたいというふうに思っております。

○議長（星 喜美男君） 佐藤宣明君。

○8番（佐藤宣明君） それで、復興事業の進展とともに事業量も相当ふえてくるということでございますが、150人に対して120人程度いればという話でございまして、特に現在復興事業を進めている中で、不足している分野というのはどういう分野になってくるのでしょうか

○議長（星 喜美男君） 総務課長。

○総務課長（三浦清隆君） 不確定要素が多いのでございますけれども、現在災害復旧事業、集団移転事業、区画整理、復興事業の用地取得、税務関係で部課長種業務などが想定してございます。新年度に入ってまいりますと、いよいよ漁港の背後地の施設整備、漁業集落の環境整備事業を導入していかなければいけないということもございますので、組織の改編も含めて建設課のほうに漁港の対応の職員を加配しなければいけないというふうに考えてございます。

○議長（星 喜美男君） 佐藤宣明君。

○8番（佐藤宣明君） いずれにしましても、町長答弁でわかりますように人員確保には大変苦勞しておるところだというふうに思います。

それで、人材確保の担当といたしますか、総務課なんでしょうけれども、専任というか担当を定めて、例えば専従班みたいな特別班ですかね、そういう形を組織内でとれないのかどうか。どうでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 今担当しているのが、総務課の参事、佐藤徳憲参事がこの担当に当たっておりますし、それから総務課の課長補佐の只野といたしますが、県から派遣になっているんですが、この2人でその辺の担当をさせていただいております。

○議長（星 喜美男君） 佐藤宣明君。

○8番（佐藤宣明君） 大体了解しました。それから、多くの派遣職員が参っておるわけでございます。特に、遠隔地から派遣されている職員の方々もございます。大変仕事場としてなれた場所から、あるいは家族から遠く離れて知らない土地での業務ということで、大変厳しいものがあるんだろうというふうな思いがするわけでございます。かつては、岩手県の自治体で悲しい事例があったということもございます。

したがって、派遣職員のメンタル面というか、そういう補完が必要なんだろうなというふうな思いがするわけでございますが、その辺はどのように町長、お考えですか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） おっしゃるとおり、大変言葉、まず最初は言葉です。うち多いのは、愛知、それから関西、兵庫ですね。それから、九州という形の中でおいでをいただいておりますので、なかなか東北弁になじめないというのが最初です。特にまだ面と向かってお話をしている分には、雰囲気、ニュアンスで何となく言いたいことはわかるんだそうですが、電話になると顔が見えないので、なかなか聞き取りづらいというか、わかりづらいと。そういう

ふうなことも含めて、大変つらい思いをしておりますし、それからあわせてやっぱり今うちの町にアパートがない関係で、町外からほとんどの方々がお通いになっているということもございまして、そういった面におきましては大変お気の毒な環境の中でうちの町にご協力をいただいておりますので、メンタルの面についても大変我々としても気を使っております。

特に、今佐藤議員からお話ありましたように、大変痛ましいことがおきまして、ちょうどそちらの方も宝塚市から派遣でうちの町にもちょうど宝塚市の派遣の方いらっしゃいましたので、その辺は宝塚市長さんにもいろいろお話をさせていただいたりしているんですが、そういったことのないようにとにかく気をつけなきゃいけないということでやってまいりました。

具体には、総務課長のほうがメンタル面についてはやっておりますので、答弁をさせたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 総務課長。

○総務課長（三浦清隆君） ケアの部分については、身体的なケアと心のケア、両面ございまして、身体的な面につきましては、基本的には当町で健康診断を受けていただくこととなりますけれども、そのほか人間ドック等は派遣元にお戻りになった際に受けていただくといったそういった機会も設けてございます。

また、心の部分につきましては、やはりなかなか目に見えない部分でございまして、宮城心のケアセンター、これが毎月1回事前予約制でございましてけれども、こちらの相談会も開催してございまして、また県主催の派遣職員の情報交換会やあと町独自のメンタルヘルス研修会、そういったものを開催しながら、できるだけ心の安寧が図られるような、そういった取り組みを現在してございます。

○議長（星 喜美男君） 佐藤宣明君。

○8番（佐藤宣明君） 宿舎でございましてけれども、ほとんどが登米市内のアパートということですが、どうなのでしょう、仮設住宅の空き室が相当点在しておるような感じのわけですが、その活用なんていうのは今後検討できないのでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 多分ご承知だと思いますが、厚生労働省では、仮設住宅をそういう形の中で利用するというについては、了解が出ているんですが、ただ総合的になかなか難しい部分があるのかなというふうな思いが実はございます。これは今これから検討しなければいけないというふうに思いますが、なかなかあいたからじゃあそこに職員を入れるというの

は、ちょっと厳しいかなというふうな思いが実はあります。

○議長（星 喜美男君） 佐藤宣明君。

○8番（佐藤宣明君） 大分というか、一般的というか、概念的には大変難しいというか、客観的には難しいんでしょうけれども、そういうものが可能であれば、自家用車を運転しながら通勤しなくちゃいけないという部分もある程度緩和されるだろうという思いがありますので、ひとつ今後その辺のご検討を願いたいというふうに思います。

それで、先ほど総務課長から健康診断、あるいはメンタル面では県の宮城の心のケアセンターですか、そういうものの相談会という形があるようでございます。県主催のものがあるようでございますが、私思には町独自の派遣職員の方々の情報交換の場、あるいは安らぎ、癒やしを感じるような懇談会、懇親会、そういう場面の設定も必要なんではなかろうかという思いがするわけでございますが、その辺いかがでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 派遣職員の皆さん方の交流会といいますか、町としてもやってございます。実は、各課でそういった3カ月とかあるいは半年とかでおかわりになるケースもございますので、そのたびに歓送迎会等開催しておりますので、その辺の課の中の交流といいますか、そういうのは大分やっていたというふうに思います。

特に私よく派遣いただいた職員の方々にお話しするんですが、こういった被災地に来て仕事をするとするのはめったにない機会ですから、この際先ほど言いましたように96名の方々、今いらっしゃいますので、そういった方々とここを仕事終わって、任務が終わって帰っても、そういったここで一緒になって働いた方々と生涯の友達ということで、そういうネットワークもしっかりつくってお帰りくださいというお話をさせていただいておりますが、登米市のほうに大分沢山の方が住んでおりますが、結構夜皆さんでグループをつくって行ったりとか、あとは、土日になると東北地方に多分滅多に来ないだろうということで、温泉めぐりをやったりとか、そういう職員間同士でおたがいにそういった慰労の会といいますか、そういうのを随分展開をさせていただいているふうにお聞きをいたしております。

○議長（星 喜美男君） 佐藤宣明君。

○8番（佐藤宣明君） そういうふうに非常に結構な形であると思います。その受け入れ体制というか、派遣されてきた方々の職員の印象がよければ、やはりこれからの派遣元自治体とのいろんなつながりも出てくるだろうし、任を離れて帰っても、こういう形で受け入れてもらいましたという話が伝わるだろうし、非常につながりが継続されていくんだろうと。また、

そういう場面で町長も積極的にそういう派遣職員とかかわって、そういう存在感をアピール
というか、やっぱりトップセールスをしていただきたいなという思いがするわけですが、そ
の辺いかがでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） そんなに頻繁になかなか難しいんですが、町主催、役場主催でおいでに
なった際には、そういうふうに積極的に声をかけたりということはしてございます。あとは、
大事なのはやっぱり派遣元の自治体の首長さんと胸襟を開いて話ができるという関係が非常
に大事です。ですから、お邪魔させていただくのはそういったお願いと御礼だけでなく、
そちらの派遣元の首長さんと腹を割って、極端な話で言えば腹を割って話できるくらいの信
頼関係を構築するということが非常に大事だなというふうに、私は思っております。

全国町村会の大会なんか11月末にあったんですが、そのときもNHKホールでやるんですけ
れども、そのときにうちに派遣していただいている首長さん方、本当に来ていただいて、席
のほうに来ていただいて、「やあ、元気でやっていますか」みたいないろんな声をかけたり
なんかしていただきますので、そういう部分というのが非常に大事なのかなというふうな思
いがございます。私だけでなく、被災して派遣職員をいただいている各市町の首長さん方、
大体私と同じようにそれぞれの自治体を回って、御礼やらお願いやらということでやってお
りますので、当町もそういった対応をしっかりとしていきたいというふうに考えております。

○議長（星 喜美男君） 佐藤宣明君。

○8番（佐藤宣明君） ぜひそういう両面にわたってご努力をお願いしたいというふうに思いま
す。

それから、町の定年になった職員の再任用、あるいは任期つき職員としての活用がどうい
うふうな実態になるのかちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 平成23年、震災の年の4月1日では再任用が2名でございまして、翌年
平成24年でありますが、このときは5名です。それから、現在は3人が今再任用という形
中でいます。

○議長（星 喜美男君） 佐藤宣明君。

○8番（佐藤宣明君） 猫の手もかりたいというか、定年になって再任用、あるいは嘱託職員、
嘱託の形にもなっていないという職員の方々もお見受けするわけでございますけれども、私
思うには、長年自分の職場、あるいは町という形の中で住民と一心同体で過ごしてきたわけ

でございます。したがって、私思うには、どの分野でもいいですから協力するというそういう姿勢が必要なんだろうなと私は思うわけでございますが、その辺の打診というのはどういうふうになっておるのか、伺います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 当然退職を迎える職員の方には、打診をさせていただいております。再任用に応じていただくか、そうでないかということでお伺いしておりますが、最終的にはご本人のご判断ということになります。40年近くにわたって、あるいは40年を超す勤務実績あるわけでございますので、定年というのは1つの目標でこれまでやってきたわけでございますので、それぞれの生活設計の部分も多分にあるんだろうというふうに思います。無理強いはなかなか我々としてもできませんが、基本的には何とかお願いできないかということでお声はかけさせていただいている、そういう状況でございます。

○議長（星 喜美男君） 佐藤宣明君。

○8番（佐藤宣明君） 今後もその辺もご努力をお願いします。だめな方はどこまで行ってもだめなんでしょうけれども、あきらめずにひとつよろしく。

というのは、やはり先ほど町長も話したように、多くの派遣職員、知らない土地に来て言葉もわからない人間よりも、30数年も40年もいて、土地勘があり地元に行ってお互い顔見知りという形の人間が当たったほうがよっぽどいいわけですね。そういう観点から。しつこいようでございますが、猫の手もかりたいわけですから、もしそういうふうな健康で何にもしていない立場であれば、今後も何とか協力を要請するような形で、努力をしていていただきたいなという思いでございます。

それから、もう1点でございますが、宮城県のほうでは民間企業からの登用というか、そういう形の活用をしておるようでございますが、本町におきましてはどのような状況なのか伺います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 宮城県も民間登用してございますし、町としても社会人職員としてお迎えをしておりますので、そういったキャリアを生かしていただくと、そういう形の中での採用もいたしてございます。あとは、総務課長のほうから答弁させていただきます。

○議長（星 喜美男君） 総務課長。

○総務課長（三浦清隆君） 宮城県内における民間企業からの市町村の派遣の状況でございますけれども、10月1日現在で14名の方が宮城県に入られてございます。各市町でございます。主

に仙台市、気仙沼、石巻のほうに出向されているようでございますけれども、大体大手の企業からということで、主に製薬会社とか、あとは大手通信事業者から出向されているようでございます。

当町でも現在総務省を介しまして、民間事業者の出向を今検討はしてございます。ただ、課題はやはり民間事業者と公務員では給与体系がそもそも違うものですから、民間企業で受けられていた給与に対して、町で公務員として位置づける際の身分の付与のあり方、位置づけ、その部分が結構課題になってまいりますので、非常勤の特別職あるいは任期付きの職員の採用、2通り考えられますけれども、この両面からどちらが町にとって一番ふさわしいのかということを含めまして、少し検討してみたいというふうに考えてございます。

特定の分野になりますので、町のITの分野で採用できれば一番よろしいのかなというふうに考えてございます。

○議長（星 喜美男君） 佐藤宣明君。

○8番（佐藤宣明君） いろいろお伺いしましたけれども、とにかく人がいなければ何ともならないという現状でございます。あらゆる面でご努力をお願いしたいなというふうに思いますが。

最後にお伺いいたしますけれども、過般に私、町長にお伺いしておりますけれども、副町長2人制、その段階では検討してみたいというお答えでございました。県内の各被災自治体ではほとんどが2人制をとっておると。そういう中でそれなりのいわゆる効果が出ているんだという形になっておるようでございます。したがって、我が町の現副町長で不足ではございませんが、2人制という形をとればなお執行体制というか、組織体制が展開が楽になるのではなかろうかというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 震災前にもそういったご質問をいただきまして、答弁をさせていただいた経緯がございます。こういった新しい任期になりましてまだ1カ月ちょっとということでございますので、ただ2人いればいいということではなくて、どういう分野をどのように担っていただくかということの視点が一番大事だと思いますので、その辺を検討しながら今後考えていきたいというふうに思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤宣明君。

○8番（佐藤宣明君） 全くそのとおりですね。2人いればいいという話ではございません。どのように機能分担というか、合理的にそういう担当をしていくのかという形があるんでござ

いまして、くどいようですが各自治体ではその辺をいろいろ形を整えてやって成功しておるようでございますので、ひとつ他の自治体の意見も参考にさせていただきたいなというふうに思うわけでございます。

るるお伺いしましたけれども、いずれ相手があることでございます。非常に厳しいというか大変な部分でございますが、冒頭で申し上げましたが、復興を加速させるためには、復興計画のスケジュールの段階をいかに早く進展させていくかであります。そのためには、やはり人材の充実が必要でございます。業務執行のための十分な組織体制をいかに確保していくかが今後の早期復興の重要なキーワードであると思います。

最後に、るるご質問申し上げましたが、この件に関しての町長の総体的なお考えを伺って1件目終わりしたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） これまでも人材の職員の確保ということにつきましては、ありとあらゆる手だてを使ってやってまいりました。反面、自前の職員というのもしっかりと担保していかなきゃいけないということで、これまでも10名前後の職員をここ3年とってございまして、大分職員の充実ということも含めて、図っていきたいというふうに考えてございます。

いずれ先ほどお話ししましたように、まだまだ人数が必要だという時期でございますので、そしてあわせて復興がまさに正念場を迎えるという時期でございますので、しっかりと確保できるように我々としても取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長（星 喜美男君） 佐藤宣明君。

○8番（佐藤宣明君） それでは、2問目に移りたいというふうに思います。

質問事項は、各種復興事業の受注動向と対策についてということでございます。

震災から2年9カ月が経過いたします。岩手、宮城、福島を初めとして各被災地においては、復旧・復興事業が本格化してきている時期でございます。国、県、市町村における復旧・復興事業の展開に当たっては、資材の高騰、あるいは人材の確保等の問題からこれまでも各地において入札不調の実態が報じられておるところでございます。

本町におきましても、これまで特に漁港事業等において、一部入札不調の実態報告が数件出されておるようでございます。したがって、その後の対応と結果について伺うものでございます。

また、これから7年後の2020年の東京オリンピックの招致決定があり、既に開催関連事業の施工に向けて一部業界におきましては、東京に本体を集中させつつあるとも聞いております。

今後この動向はますます活発化してくるんだらうということが考えられます。折しもこの時期各被災地においては、各種復興事業が計画から事業化に移行する大切な時期でございます。こうしたことから、事業化が出来ることは一日でも早い復興を願い、待ち望んでいる被災住民にとって、希望を失うことにもなります。復興まちづくり事業に大きな影響を及ぼすことになると思います。

復興集中期間と言われる5年、もう既に3年を経過している現在、町長はこの状況をどのように認識し、どのような今後対策を講じながら円滑な事業化を図ろうとしているのか、お伺いするものでございます。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） それでは、佐藤宣明議員の2件目のご質問でございます。

各種復興事業の受注動向と対策について、お答えをさせていただきたいと思っております。

初めに、本町においても漁港事業等において入札不調の報告がなされているが、その後の対応と結果についてお答えをさせていただきたいと思っております。

平成24年度においては、水産業の早期回復を目指すため、水揚げ施設である物揚場や、船揚場の復旧を優先し、単年度工事として実施してまいりました。

漁港工事については、当初から専門事業者の不足が言われており、確保が受注者側として課題でありました。このため、平成25年度においては町内19漁港を5ブロックに分け、工事を多く繰り返し、制限つき一般競争入札の地域要件を緩和し、より多くの入札参加者が見込めるように見直しを行うとともに、専門業者を安定的に確保するため、平成27年度末までの債務負担工事として発注をいたしたところであります。

しかし、依然入札不調が続いたため、工事の施工方法等を見直した結果、現在津の宮漁港ほか5漁港防波堤護岸船揚場復旧工事以外の全ての工事については、発注済みということになってございます。

次に、質問の後段であります現状の認識と対策についてであります。ご案内のとおり、2020年の東京オリンピックの招致が決定されまして、その後のインフラ整備がもたらす五輪特需が相当規模と見込まれるため、資材高騰や東京への人材集中の影響により、復興のおくれを懸念する声があることは、私も承知をいたしてございます。

復旧・復興に向けた工事発注が本格化する中であって、五輪特需による影響がどの程度のものになるのか、現時点においてはその把握は難しいわけではありますが、入札不調を助長し、復興におくれが生じることがあってはならないというふうには考えております。

これまでも、入札不調を回避するため、入札制度の改正や拡充適用など柔軟な運用が図られておりますが、本町におきましても平成23年度において南三陸町建設工事執行規則を改正して、前払金の特例措置を講じたほか、平成24年度においても、南三陸町競争入札参加者に必要な資格に関する規則を改正し、当面は土木工事に限った措置として請負工事金額の範囲の特例の適用を図り、さらには制限つき一般競争入札における地域要件の緩和、特定建設工事共同企業体、いわゆるJVですが、積極活用にも取り組み、受注環境、発注体制の双方の確保に努めながら、一日も早い復興を目指しているところであります。

幸いにも、これまでの本町における入札不調の割合は、低調に推移をしておりますが、復興集中期間も折り返しの時期となりまして、発注件数、金額ともにますます集中することになりますので、引き続き制度面においては地域要件、参加者等級、ランクですが、緩和など柔軟な対応を図りながら、また国や関係機関にも五輪特需の影響により復興におくれが生じることがないように、例えば復興事業の受注が優位になるような工事積算の適用や、人材の確保、調整など、具体の対策を講じるよう積極的に国、県に対して働きかけていきたいというふうに考えております。

○議長（星 喜美男君） 佐藤宣明君。

○8番（佐藤宣明君） そうしますと、25年度におきましては不調のケースあるいは応札がなかったというか、そういうケースはあったのかどうか、まずお伺いします。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 不調は5件ございました。平成24年度から含めると6件でございますが、平成25年は5件ということになっておりまして、先ほどお話ししましたように、津の宮漁港の工事以外については再度入札に付しまして、落札ということになってございます。

○議長（星 喜美男君） 佐藤宣明君。

○8番（佐藤宣明君） そうすると未契約はないということでございますね。津の宮だけですか。どうでしょうか、その原因というか資材の高騰、あるいは人手不足というふうなことが盛んに言われておりまして、そういう具体的な兆候があるのかどうか。したがって、町の設計単価、いわゆる設計等に問題がないのかどうか、その辺どうですか。

○議長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 質問にお答えしたいと思います。

ご存じのように、漁港工事はどうしても船、それから潜水夫等の専門業者がどうしても必要になってきます。受注に当たりましては、各業者さんともこの2つが確保できるかどうか

受注するか、しないかの1つの決め手といたしますか、なっているようでございます。

これまで、時期的にほかの工事とぶつかるということで、なかなか調整がつかないケースでは入札参加していただかないということがございましたし、それから今回の工事につきましては、災害復旧ということで国の査定を受けています。査定時で工法の指定といたしますか、認められた工法で復旧するわけでございますが、それが現地に合わないということもございました。それから、単価につきましては、これは県のほうで調査をした単価を使用していますので、町の判断で変えることはできませんので、それはどうしようもないんですが、それらの工事を内容を考えて、現地に合った工法に変更して、再度入札をして執行しているという状況でございます。

○議長（星 喜美男君） 佐藤宣明君。

○8番（佐藤宣明君） 大体わかりました。

それで、問題はまあ先ほど質問したように、今後予定されている各種復旧事業、特に大型事業等で、いわゆるそういう入札不調等の懸念される事業というものはどういうものが想定されるのか、その辺どうでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 土を動かす、いわゆる造成とかそういうことにつきましては、ある程度順調に行くというふうに思います。しかしながら、ちょっと懸念しているのは、学校とか含めた建築工事がこれから始まってまいります。そういった際に先ほど言いましたように資材が上がっておりますし、それから人手不足ということもございますので、その辺が1つ懸念材料といえば懸念材料かなというふうに思います。

ちょっとお話ししましたように、東京オリンピックの関係がございまして、大手の建設会社の社長さんに言わせれば、復興も大事、五輪も大事というふうなスタンスになっておりますので、その辺の懸念は多分にあるなというふうな思いがあります。

○議長（星 喜美男君） 佐藤宣明君。

○8番（佐藤宣明君） そうですね、まさに町長の言うように、土工事というか、土はオーケーなんでしょうけれども、建築関係の仕事、特に新聞報道されておりますが、秋田市の合同庁舎、これが入札不成立だったと。あるいは、東京の築地ですか、の移転に伴う4カ所、この4カ所のうち3カ所で不調であったという形、あるいは東北被災県各県、岩手、宮城、福島でございますが、入札の不成立の割合が20%前後となっておりますという状況でございます。その背景といたしまして、前政権の公共事業の減量というかそういう形、それから震災復興工

事の増大と。さらには、先ほど申し上げましたが東京オリンピックの開催と、そういう競合的な影響があるんだらうということでございまして、公共工事を減らしてこれまで前政権の中ではものづくり、現場評価をしなかったと。したがって、建設関係の業務に対する社会の認知度が相当低くなっておったという形があるようでございます。

したがって、就業者が減ってきていると。若者の建設関係の従事者が減っていると。したがって高齢化しているんだと。さらには、労務賃金、これも全産業の平均と比較した場合には4分の3くらいに落ちておると。さらには、公共事業等が減ったという観点の中でそれぞれ企業では、社会保険あるいは雇用保険、そういうものの加入も4人に1人の割合で加入していないという現状になっていると。雇用のミスマッチが起きておったということでございます。

我が町もこの被災の状況の中で、こういうものがどういふふうになっておるか、町長どのよう感じておるか、ちょっとお伺いしたいというふうに思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 今回のオリンピックだけではなくて、自民政権になりまして国土強靱化ということで、公共事業が全国的に出ました。その前まではある意味被災地でしか仕事がないということで、全国から業者の方々お集まりになっておりましたけれども、その時点から少しずつもとの本来の仕事場である町や市にお帰りになってきていると。今回また東京オリンピックがありまして、そちらのほうが残念ながら労賃が高いんだそうございまして、それから職場宿舍環境も含めていいということで、そちらのほうにお戻りになっているというケースが多々ありますので、非常に我々としてもその辺は今後懸念材料だなというふうに思われますし、それからあと、この間も新聞報道等でもございましたように、国立病院の入札が全国的に不調という状況もございました。我々来年の7月ごろには、志津川公立病院、これの建設に入ってまいりますので、そういうふうにならないように、我々もしっかりとおかないと不調ということになりますと大変なことになりますので、その辺はしっかりと我々としても対応していきたいというふう考えております。

○議長（星 喜美男君） 佐藤宣明君。

○8番（佐藤宣明君） 町でも制度の改正、あるいは柔軟な体制という形でいろいろ緩和策をとっておるようでございます。大体宮城県とも同じなんでしょうけれども、相当緩和されておりました、国交省あたりは最近におきましては被災地以外の企業が被災地の会社とJVを組むことを認めると、いわゆる復興JV制度ですか、そういうものを創設しているという現状でございます。

とうとうと申し上げましたが、いわゆる人手不足によって人件費が大きくなっていると。さらには資材の高騰と。したがって、これまでよりも高額でないと、あるいは自治体設計では建設できないということで、公共事業の入札不成立が続発しているようでございます。

いずれにいたしましても、今後の復興事業の根幹をなすものでございます。受ける業者がなければ何ともならないわけございまして、したがって町として、国、県の動向、あるいは業界動向、そういうものを注視しながら、早目早目の対応で工事発注が円滑に進むように対策を講じながら、復興の加速化につなげていただきたいというふうに思います。

最後に町長の総じた考え方を伺いして終わりにしたいというふうに思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 先ほど来、お話ししていますように、復興につきましてもまさしく工事が受注されて初めて復興が進んでいくということは紛れもない事実でございますので、不落が起きないような、そういう環境を我々も柔軟に対応、これまでもやってまいりましたけれども、その辺をしっかりと踏まえながらこれからの発注に当たっていきたいというふうに考えてございます。よろしくお願ひ申し上げたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 以上で、佐藤宣明君の一般質問を終わります。

ここで、暫時休憩をいたします。

再開は2時20分といたします。

午後 2時05分 休憩

午後 2時20分 開議

○議長（星 喜美男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、通告2番、山内昇一君、質問件名、1、選挙公約の優先順位と復興加速にどう反映されるか。2、仮設帰還で高台移転の支援策を伺う。以上2件について一問一答方式による山内昇一君の登壇発言を許します。10番山内昇一君。

〔10番 山内昇一君 登壇〕

○10番（山内昇一君） 10番山内は、議長の許可を得ましたので、通告に従って一問一答方式で一般質問を行います。

質問事項、選挙公約の優先順位と復興加速にどう反映されるかでございます。

東日本大震災から2年9カ月を経過しました。今年も残り少なく来年4年目を迎えます。選挙広報に掲載された町長の重要施策は、町民に対して優先されるべき各項の内容や成果、ど

ういうお考えなのかを見解をお伺いしたいと思います。

1、生産基盤(水産・農業・商業・工業・観光)の復興推進、2、三陸縦貫道の早期供用開始、3番交流人口の拡大を図るでございます。あの大震災から1,000日を数えますが、壊滅的な大被害からやっと立ち直り、現在復興に進んでいると思いますが、完成にはまだ遠い道のりでございます。これまでに全国や世界中から多くの支援をいただいたの今後4年間のかじ取り役として新生南三陸町のまちづくりの方向づけを担うわけで、世界中からも注目されているわけでございます。未来に恥じない責任を持って、復興へ導き、なし遂げることが町民の期待することでもあり、多くの支援者に対して報いることになると思います。

町長の公約の基本的考えを重く受けとめ、町民はもちろんでございますが、我々としても最初に伺っておくことが重要だと思ったところでございます。行政報告の中で、第3期の町政運営に当たって所信を話され、内容的には重複することもございますが、あえて私としても最初ですので伺っておきたいと思っておりますので、よろしくお伺いしたいと思います。これで、登壇でのお話を終わります。

○議長(星 喜美男君) 佐藤町長。

○町長(佐藤 仁君) それでは、山内昇一議員のご質問、選挙公約の優先順位と復興加速にどう反映させるのかということについて、お答えをさせていただきたいと思っております。

優先順位とのことでございますが、公約に掲げました項目は、それぞれ独立して取り組むべきというよりは、連携した取り組みを行うことで効果の最大化を図り、復興の加速につなげていくべきものだとそういうふうと考えてございます。

まず、生産基盤(水産・農業・商業・工業・観光)の復興推進であります。震災から3年が経過しようとし、本町もいよいよ復旧から復興への動きを加速させる必要がございます。水産業で言えば、漁場や漁港、あるいは漁船の復旧がある程度進んでまいりましたが、燃料費の高騰や、漁価の低迷が懸念される中、今後は当町で取り引きされる水産物にいかによりブランディングをつけていくかが重要であります。

そのためのさまざまな施策を実行してまいります。具体的には、水揚げの起点となる市場を高度衛生管理型市場として再建し、安全・安心で高品質な水産物を提供できる土台をつくってまいりたいと考えております。また、志津川地区の市街地に水産加工業者の誘致を図り、町民の皆様の雇用の場を確保するとともに、水産物の付加価値化と関連産業の進出を後押しをしていきたいというふうに思っております。

山と海が1つ、ひとまとまりである当町ならではの取り組みとしましては、好適な環境を守

りつつ、安全・安心な生産物を供給する町としての認知度を上げるため、フォレストックやASC、養殖物認証と申しますが、環境認証にも積極的に取り組んでいきたいというふうに考えております。

市場の主力魚種であるサケのふ化放流事業の継続も重要な課題であり、ふ化場建設の再建につきましては、町としてしっかり放流できる施設整備に取り組んでいきたいというふうに思っています。

続きまして、農業の振興でございますが、来年度から40年以上も続いてきた減反政策が廃止されることに伴い、農業経営、特に稲作にとっては今後の米価の動向が不透明な状況になるため、販売農家にとっては作付面積、品目等に影響があると考えております。しかしながら、町内においては震災を機に圃場整備事業が実施される地区もあり、今まで個別完結型で実施してきた営農形態を集落営農による共同作業に転換することにより、効率的かつ低コストな営農が可能となってまいります。今後は、農産品と他の産品との連携を含めた6次産業化の製品開発等にも支援を行ってまいりたいと考えております。

続いて、商工業の振興でございますが、今後旧志津川市街地においては、区画整理事業を活用して、良好な生産基盤の提供を行う予定であります。商工業の先行造成エリアをまちびらきとして復興を先導するシンボルとなる商店街や、企業の立地について支援を行ってまいりたいと思います。また、国道45号や398号線沿いには企業誘致や地元の事業所の集積を奨励するため、民間投資促進特区を設け、税制上の優遇措置を受けながら、企業の早期復旧・復興を促しているところであります。

最後に、観光振興ですが、震災を機に生じた国内外の人々とのつながりを大切にし、交流を持続・促進させるため、交流人口の拡大を観光戦略として推進します。観光協会を案内窓口の拠点として、情報発信や観光客や受講生及び視察研修等の受け入れ機能の充実、各種イベントでのにぎわいの創出を、リピーター効果のある取り組みを行いながら、将来本格的なグリーンツーリズム、ブルーツーリズムによる教育旅行及び体験交流観光の確立を目指していきたいと思っております。

次に、ご質問の2点目、三陸縦貫道の早期供用開始についてでございますが、さきの所信表明で申し上げましたように、三陸縦貫自動車道の工事は前例のないスピードで工事が進められており、八戸、仙台を結ぶ三陸沿岸道路につきましては、平成23年8月に震災復興のリーディングプロジェクトとして迅速な全線事業化が図られているところであります。

登米、志津川間の志津川トンネルにつきましては、本年3月5日に貫通式が行われ、先月22

日には、第4号トンネルの安全祈願祭が行われております。また、現在は第1号トンネル工事も着手され、既に今月から第2号トンネル及び第3号トンネルの工事も着手する予定と聞いておりまして、工事は順調に進んでいるものと認識をいたしております。

仮称志津川インターの供用開始については、平成27年度に予定されており、震災前までは十四、五年かかっておりました完成までの期間が概ね10年程度となってきた状況であります。

町といたしましては、市街地のかさ上げ工事に伴う大型車両の交通量の増加が見込まれるため、志津川インターから仮称南三陸海岸インター間の早期完成、供用の同時開始について要望しているところであります。

また、供用が早まることにより、復興作業車両の通行及び当町へ訪れる方々の移動もスムーズとなり、ますます復興が目に見えてくるものと思っております。

次に、ご質問の3点目、交流人口の拡大についてであります。当町では震災により全国から訪れた方々との深い結びつきを継続的な交流につなげる受け入れ体制の確立を目指し、企業や学校等による視察、研修等のニーズに対応できる施設整備を行うとともに、交流をきっかけとした雇用や経済波及効果を創出しなければならないと考えております。

具体の取り組みとしては、引き続き地域関係者の合意形成のもと、震災後多くの交流人口を生み出した各種イベントや防災学習、そして命の学びをテーマとした学びのプログラムを活用し、県内外からの観光客や受講生の受け入れを図ってまいりました。また、8月にオープンしました南三陸ポータルセンターには交流の促進施設としての機能が期待されるとともに、新たな地域の魅力発信施設としての役割も担えるものだと思っております。訪れた方々に被災地としての関心だけでなく、今後継続的に南三陸町のファンになっていただけるよう町内の人材、地域資源を活用した体験や触れ合いの時間を提供できるようなプログラムづくりやイベントが展開され、そのことによって持続可能な地域交流の拠点として多くの可能性を持った施設運営を行えるよう、町としても支援をしていきたいというふうに考えております。

また、新たな交流戦略として、県内外の利用者に質の高い環境教育プログラムであるエコカレッジ事業を展開する施設だった自然環境活用センターをネイチャーセンターとして再開を目指します。さらに、今後平成26年度中の全エリアの編入完了を目指して、環境省が進めております三陸復興国立公園につきましても、南三陸町内に観光教育や体験活動の拠点となるフィールドミュージアム整備計画も盛り込まれておりますことから、これまで積み上げてまいりました当町ならではの体験プログラムやエコツーリズムの推進とあわせ、さらに確立し

た交流産業と位置づけられる取り組みとして期待をいたしているところであります。

今後、1次産業を初めとする各産業は、少しずつ復興のきざしは見えますが、その多くを支えていくのは消費者であり、定住人口の減少が懸念される中で交流促進の取り組みは、直近する課題であり、全国から訪れる方々との深い結びつきを持続する本質的な交流を実践し、リピーター効果のある取り組みを行いながら、将来本格的なグリーンツーリズム、ブルーツーリズムによる教育旅行及び体験交流型観光の確立を目指すため、徐々に再生しつつある各資源を活用しながら、常に情報を発信し、地域にとってより効果のある交流事業を促進していく所存であります。

観光を主とする交流拡大の事業は、すそ野の広い分野の連携を要するものと考えます。これには、行政だけではなくて、言うまでもありませんが、民間における観光事業者のノウハウを活用しなければなりませんので、これら事業者への何らかの支援策を講じていくことも肝要かというふうに考えております。

○議長（星 喜美男君） 山内昇一君。

○10番（山内昇一君） 山内です。ただいまるるご説明をいただきました。

1つ目のといたしますか、今回分けて考えるのではなく、連携して取り組むものといったようなお話でございましたので、それでも私7つほどの項目の中から3つほど、分けてまいりましたので、1点ずつお伺いしたいと思います。

そういった中で、とりあえず水産、生産基盤の中で水産業の復興推進ということについて、お尋ねしたいと思います。

町長は、今回震災の中で水産業の復興については強い意気込みを持って推進しているわけですが、沿岸漁業をなりわいとする個人の漁業の方は限られた漁場を利用して、操業しているわけでございます。そういった中で、いわゆる今はがんばる漁業ですか、そういったことでグループ化して仕事をしているようでございますが、なんか3年という年度が2年になり、次第に終わっていくといった中で、その後の仕事がなかなか見えてこない。特に高齢者とか、そういった弱い立場の方々の仕事は今後どうなるのかといったことを漁業の方がおっしゃっているようでございます。そういったことの考えはどのようなお考えがあるのか、まずその辺からお尋ねしたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） ご案内のとおり、がんばる漁業、来年度平成26年度で終了ということになります。今あれだけ被災をした漁民の皆さん方が何とか立ち上がるという思いをさせてい

ただいたのは、やっぱりそういった制度的な側面が非常に大きかったというふうに認識をいたしてございます。そういった中で、3年間のがんばる漁業が終了するということになりますと、ある意味これまでそういった制度の中で漁業を行ってきた方々にとっては、終わった後にどうなるんだろうという一抹の不安を持つということは事実だというふうに思います。

しかしながら、こういった制度そのものが基本的にはいつまでも続くわけではないということがございますので、ある意味これから漁民の皆さん方に一定程度幸いと申しますか、船も大体随分戻ってきたということになりましたので、その中で漁民の皆さん方にも一定程度自立の方向を目指していただくと、そういう時期にも入ってきたのかなとそんな認識を持ってございます。

○議長（星 喜美男君） 山内昇一君。

○10番（山内昇一君） わかりました。それで、先ほど水産の再生なくして、まちの再生はなしと力強くお話をしていただきました。そういった中で、漁港整備あるいは物揚場等の施設整備がなされているわけですが、そういった進捗状況といいますか、重立ったもの、あるいは極端に終わっているところ、終わらないところあると思います。その辺ちょっと簡単にご説明いただきます。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 前にもちょっとこの件につきましては、お話をさせていただきましたけれども、担当課長のほうからその辺の進捗状況についてはお話をさせていただきたいというふうに思います。

それから、先ほどのがんばる漁業の関係でもそうなんですが、多分いろいろ課題が出てくるだろうというふうに思います。そういうのを検証もしながら、どのように今度は町としてそういった漁業の方々に支援をできるかということも含めて、我々として考えていく必要があるんだろうなとそういうふうな認識でしております。

○議長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 先ほどの前者の質問にもございましたけれども、漁港につきましては平成24年度に水揚げ施設、物揚場、船揚場の工事の発注をしているところでございます。現在の工事の進捗状況につきましては、前回の議会の中で申し上げていますが、まだ時間もたっておりませんので、さほど進捗はないというふうに考えております。本年度25年度につきましては、残されております防波堤、それから船揚場等々の工事の発注をしたところでございます。

先ほどの質問にございましたとおり、大きく5カ所に分割をして、発注をしておりますが、残念ながら今のところ1工区のみ未契約という状況でございます。

○議長（星 喜美男君） 山内昇一君。

○10番（山内昇一君） その1工区が該当するかどうかわかりませんが、漁港の物揚場等の整備がかなりおこなわれているといった場所があるようでございます。そういった中で、いわゆるなりわいとしている漁業ですから、このおくれが即生活に響いてきます。そういった中で、工事がかち合っているわけですから、それはそれとしてもやはりその浜の方は、そこだけを利用しているといった中で、かなりどうしておこなっているんだといったような話を聞くようでございます。例えば、細浦漁港なんかはどうなっているのでしょうか。その辺。

○議長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 細浦漁港というのが出ました。現在工事を進めておりました。工事内容につきましては、物揚場と一部防波堤の復旧でございました。工事を始めておったんでございますけれども、工事中に残っておりました物揚場の施設が全て転倒いたしまして、水中に没してしまいました。そのため、現在水中の中で一旦取り壊しをして引き上げ作業をしております。というのは、工法的に大きいブロックを重ねてつくっておりますので、最頂部が現場打ちでございますので、その部分を取り壊して、ブロックが再利用できるかどうか、調査するために全てのブロックを引き上げるという作業をしております。

ただ、ここで問題なのが、どういうメカニズムで転倒したのか、それについてはまだ不明でございます。今後工事を進めるに当たっても、その辺を解決しないと工事を進められないという状況になっております。地元の方のいろんなお話を聞くと、かなりの軟弱地盤であったというお話を聞いておりますし、当時前施設を施工したときもかなり地盤が沈下をしたというお話もございますので、単純にこのまま工事を進捗、進めるのは安全上かなり疑問がございますので、再度現地調査をしてから復旧方法を決定したいというふうに考えております。

○議長（星 喜美男君） 山内昇一君。

○10番（山内昇一君） 工事の難しいということは聞いておりますが、地元の方にとっては何かやり直ししたりして、かなり工事の進捗が見られないといえますか、去年の10月からの工事が10%ぐらいのスピードだといったような話も聞いております。私も見方はわからないので、その辺はお話ししたとおりなんですけど、早目にそういった原因を追及して、漁民の方々の解決策につながるような方法をとっていただきたいなと思います。水産はこれくらいでいいと思います。

それから、農業ですが、今回震災で多くの耕地が水をかぶった、塩水をかぶった中で、復旧作業が進んでおります。かなり目に見えて基盤整備した耕地が見られ、頼もしい限りでございます。そういった中で、その後の利用といいますか、そういったものが余りはっきり見えてこない。あるいは、いつからそういった農業の仕事が再開できるんだろうなといったことを聞かれております。その辺ちょっと。

○議長（星 喜美男君） 産業振興課参事。

○産業振興課参事（農林行政担当）（高橋一清君） 復旧農地の営農再開についてのご質問でございますので、これからの見通しなどを含めてちょっとご説明をさせていただきます。

ご案内のとおり、農地のまとまりのあるところは圃場整備で今進めておりまして、圃場整備事業は27年度春からの営農再開を目指して今努力しているところでございます。

それ以外の割合小規模なところの農地の復旧は、災害復旧、原型復旧事業という形で、今年度中に概ねの農地が完了する予定になっております。したがって、来年の春から農地として利用が可能な状態になっております。原型復旧のほうの面積で約90ヘクタールぐらい、圃場整備のほうでは110ヘクタールぐらいで現在進められているところでございまして、この90ヘクタール部分についての営農再開について、地域の方々に持ちかけ、営農再開、地域の話し合いなどを今持ちかけして、去年の12月から集落での話し合いを持ちかけてはいるんですが、状況としますと非常に厳しい状況です。

何が厳しいかと言いますと、農家の方々の生活がまだ戻ってきていないということ、自宅の復興が済んでいない中でなかなか農業を考えられない、あるいはもし実際に生活の糧を得ようとするのであれば、まず海のほうから始めたいというふうな声の方々も大勢いるという中ですので、当面もし営農再開が難しいという農家の方の土地については、土づくり事業に関する補助事業もありますので、それらの活用も含めて今見当を進めているところでございます。

○議長（星 喜美男君） 山内昇一君。

○10番（山内昇一君） まず土づくりだというお話でございます。今回瓦れき処理事業も終わりに近づいて、戸倉地区の瓦れき処理場の跡地といったことが出ると思います。そういった中で現在の進捗はどれくらいになっているのか、これからのいわゆる利用計画といったものがそこにあるのかどうか、その辺ちょっとお尋ねします。

○議長（星 喜美男君） 産業振興課参事。

○産業振興課参事（農林行政担当）（高橋一清君） 瓦れき処理場の跡地につきましても、今年

度末までに農地として返される計画になってございます。その跡地の利用につきましては、具体的なところはまだ決まっておらないんですけれども、畑作ないしは水田としての利用ができる形での農地の返還ということになってございます。

○議長（星 喜美男君） 山内昇一君。

○10番（山内昇一君） わかりました。今若い人たち、担い手の方々が仕事を求めている方もおられます。なかなかいわゆる換金作物といったものが見当たらないといったような現状でございまして。今、入谷地区あるいは歌津地区もそうだと聞いていますが、新しい作物、新規の作物といったものを作して、ネギの栽培がかなり拡大されております。今米のほうもTPPが今後導入されるといったことで、国の農業政策が目まぐるしく変わりつつある現在でございまして、先ほど町長もお話ししたとおり、減反対策がとりやめになって、米の自由化、価格が低迷するということになりまして、そういった中で新規の作物といいますか、価格を補償するものはなかなか見当たらない。それで、いわゆる飼料作物として米をつくるといったようなお話もありますが、本町ではこういった取り組みをするのか、計画があるのか、その辺ちょっと。

○議長（星 喜美男君） 産業振興課参事。

○産業振興課参事（農林行政担当）（高橋一清君） 飼料米につきましては、1反歩あたり10万5,000円という非常に割高のといえますか、高額の補助金がつくことになっておりますので、我々としても非常に関心のある補助制度だと思っております。ただ、詳細はまだ国のほうでも確定してないところがございまして、生産量に応じての段階的な補助制度の利用となりますと、実はなかなか南三陸町の場合は量が出ない問題がまず1つあります。

それから、他品種米を使った場合は、今度は地元でつくられているひとめぼれと乾燥の段階で混じったりしますと、もう大変な問題になってしまうということから、刈り取り、乾燥、そういったところで混じらないような作付の方法を考えなくちゃいけないと。そうなりますと、個別にやるということは現実的にはなかなか難しいでしょうから、例えば先ほどお話いただいたような戸倉のまとまった地域をまとめて飼料米にするとか、そういった方法は考えられるというふうに考えてございまして、制度の研究とあわせて関係機関と今検討を進めているところでございます。

○議長（星 喜美男君） 山内昇一君。

○10番（山内昇一君） 今ネギのところも聞いたんですが、その辺はちょっとお話がなかったようなんですが。その辺はどうなんですかね。

○議長（星 喜美男君） 産業振興課参事。

○産業振興課参事（農林行政担当）（高橋一清君） 失礼しました。ご質問のネギの部分は、既に議員さんご承知のようで、葉たばこから畑地の利用、葉たばこをやめた畑地の利用という観点から現在新しい新興作物の模索をしております、その1つとしてネギを作付しているところでもあります。今年度から本格的に試験栽培といえますか、一定量を市場に出せるぐらいということで、現在20件ほどで面積的には2町歩ぐらいと聞いているんですが、それぐらいの栽培を開始しております、なかなかの手応えだと聞いておりますので、農協としては今後相当力を入れて拡大していきたいと考えているところでもあります。

ネギと合わせて、新興作物として加工用のトマトでありますとか、あるいは気仙沼茶豆でありますとか、あるいは従来からの春つげ野菜でありますとか、いろんな作物の組み合わせで特産をつくっていききたいという取り組みを進めているところでございます。

○議長（星 喜美男君） 山内昇一君。

○10番（山内昇一君） 参事の言うとおりでございます。私も葉たばこの跡地、たばこをやめる方がかなりおおございまして、数件の単位になってきたようです。そういった跡地作物、あるいはこれからの新興作物として、何を換金作物選んだらいいかといったことを農家の方は苦悩しているようでございます。新しい新規の作物あるいはそういったものをいち早くJA、あるいは町当局でも指導していただければと思いますが、例えば飼料作物である優良な米なんか、飼料米ですね、そういったものは今言ったように量が多く500キロ前後出るといったような数量でございます。そういった中で、いわゆる今までのようなはせかけとか、そういった乾燥方法では間に合わない。やはりカントリーエレベーターは要らないですが、それはそれとして、ライスセンター程度のものはこの町に必要ではないかとそういったことを言っている町民もおられます。その辺の導入、あるいはネギにしてもネギをむく機械がございません。エアでやるんですが、コンプレッサーでやる機械が相当高額な機械、共同でやっているのを見ますけれども、そういった辺の町の支援策というのはどうなっているか、今後どういうふうにご検討しているかちょっとその辺をお尋ねします。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） なかなか不透明な部分がございます。多分議員もご承知だと思いますが、飼料米確かに手厚い補助ができるということですが、果たして飼料米をどれぐらいの農家の方々がそこに携わって、それをどれぐらい需要があるのかということも含めて、なかなかその辺の見通しが見通せない、そういう状況でございますので、なかなか難しい状況だという

ふうには思います。ただ、今ライスセンターのお話ございましたけれども、JAを含めて関係皆さん方とその辺の問題についてはいろいろ議論をしていきたいというふうに考えております。

○議長（星 喜美男君） 山内昇一君。

○10番（山内昇一君） それで、農業部門はとりあえず終わらして、商業、興業ということでございます。現在、さんさん商店街は栄えております。町外からのお客さんが連日來たりして、私もたまたま行っておりますが、いつも連日日中は多いといったようなことで、これは結構なことだと思っております。しかし、さんさん商店街もいずれ仮設であるために、いわゆる町の高台移転、復興事業とあわせて最終的には中央区ですか、そういった高台に移転するのかもしれませんが、そういった時期とかあるいはどういった方法でそうなるのか、その辺ちょっとお願いしたいと思っております。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） さんさん商店街ではお入りになっている方々、下のまちびらきしたところにお入りになる業種の方とそれから高台のほうに行って商売を展開するとその2通りに分かれるというふうに思います。ただ、時期的なことにとのことですが、下のほうの部分については2年後にまちびらきをしたいというふうに考えてございますので、結果的にはこのまちびらきが終わった後に建設ということになるろうかと思っておりますし、ただ高台移転の部分につきましては、それぞれの地域において若干スケジュール等が別になりますんで、この年にというわけになかなかまいりませんが、いずれ27年度以降については、そういった商売、商店の方々も展開をする、取りかかりができるという環境が整ってくるというふうに思っております。

○議長（星 喜美男君） 山内昇一君。

○10番（山内昇一君） わかりました。それで、いわゆる現在町で進めている商店街といいますか、商店区といいますか、そういったゾーンが町の計画と2分されているといった点がちょっと見られるわけですが、そういったものの整合性といいますか、今後町でどういったまちづくりの中に整合性を見つけるのか、あるいはどういう考えなのか、その辺ちょっと簡単にお願ひします。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） ちょっと確認させていただきます。2分されているというのは今の仮設商店街の次の動き方と、それから奥域に本設で建っている部分ということによろしいんでし

ようか。

基本的には前からお話ししていますように、でき得ればまちびらきした際に今奥域の本設になっている商店の方々にお入りをいただきましたかったというのが本音です。しかしながら、今現状としては皆さん奥域のほうに本設ということになっておりますので、まちびらきをしてあれほど広い全て八幡川、左岸なのか右岸なのか、左岸部分については60ヘクタールございますので、そこの分野をどのようにこれから展開していくのかということについては、これは町としても非常に大きな課題をしょっているという認識をしております。

○議長（星 喜美男君） 山内昇一君。

○10番（山内昇一君） 町区は、やっぱり1つにまとまるのが一番いいと思うんですが、そういった中で、こういうふうな現象が起きている、これはやむを得ない部分もあると思いますが、大きな町ではないと思いますので、できたらまとまったほうがいいのかという声も聞かれております。

それで、工業のほうといいますか、商工関係ということで現在復興関係の特需ということで、仕事は多いわけですが、いずれこの仕事も下火になってくる時期が来るといった中で、やはり仮設から後で私また同じようなことを言うかと思いますが、いわゆる仮設住宅からの帰還者も来るわけですが、そういった中で、やはり雇用の場といいますか、そういったものをなりわいとしたものが大切でありまして、現在ある職業も現在の町の人口からすると、それはそれなりでしょうけれども、やはり多くの町民を迎えるに当たって、今後そういった雇用の場を、特に若い人の雇用促進といったものは考えなければならないと思います。

そういった中で、工場誘致と簡単に言いますが、そういったものの考えとあるいはやはりそれなりの団地といいますか、工場団地、商工団地、そういったものの構想はないのかどうか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 今の雇用の話になりましたけれども、確かに雇用の場所というのは大変重要でございます。しかしながら、現実は今町の無料職業紹介所、求人倍率1倍を超してございます。要するに、企業側が求人を出しても、それになかなかマッチングしてこれないという状況が続いてございます。ですから、よく仕事がない、仕事がないということではなくて、仕事はあります。しかしながら、自分の思ったとおりの仕事に合わないというだけが今の現状だというふうに思います。

それから、引き続きこれから緊急雇用事業があと1年ちょっとで終わってまいります。そう

いったときの受け皿ということも含めると、新たなそういった就職口といたしますか、雇用先というのはこれはある意味我々としてもいろいろ誘致企業を含めて考えていかなきゃない問題だろうというふうに認識しております。

○議長（星 喜美男君） 山内昇一君。

○10番（山内昇一君） すぐにそういったことを実行しろといったことではないんですが、やはり町に人が住むようになれば、この町からよそこに働きに行ったのでは意味がないわけでございまして、地元の仕事があるといったことは、やはり必要かなと思います。

そういった中で、今までもこの復興関係と一緒にこの町にいわゆる小さな事業といったものが、小さいと言ったら失礼ですが、企業も進出しております。そういった中で、今回町でもいわゆるモニターとして取り入れたペレットのストーブ、そういったものがかなり好評ということで私も再三継続してやるようにという提案をしております。そういった中でこういったものの製造プラントといたしますか、製造所、あるいはバイオマスのようなそういった施設の今後、どう考えているか、その辺。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 先ほどちょっと答弁漏れましたけれども、いわゆる商工団地にスペースをつくらないかというお話でございますが、基本的に下のなりわいの部分につきましては、水産加工ゾーン、それから誘致企業ゾーンという形の中で設定をしておりますので、そちらのほうで企業展開をしていただくと、そうしていただきたいというのが我々の思いでございます。

それから、ペレットのお話になりました。これは、需要と供給の問題です。そこに行き着きます。我々とすれば今回新しい病院ができるわけでございますが、そこに1つの熱源としてペレットを利用するかということは今検討してございまして、そうしますとある意味ペレットのプラントといたしますか、そういうのをつくっても、一定程度の機能を果たすというふうに思いますが、やはりペレット製造のものをつくっても、どこに出すのとどこで利用するのということが非常に重要でございますので、その辺含めてトータルに検討する必要があるというふうに思います。

○議長（星 喜美男君） 山内昇一君。

○10番（山内昇一君） わかりました。

次に、三陸縦貫道の早期開始といたしますか、2番に移りたいと思います。

いわゆる復興道路、命の道路ということの位置づけの中で、重要度の増した工事がスピード

を持って今進められている、これは本当にありがたいことです。道路というのはもちろん人や車両の通行だけではなくて、物流といいますか、もはや生活、文化の交流するものと考えれば、交通ネットワークの構築というものが非常に大切になってくると思います。

私は、そのためにこの三陸自動車道の進捗と同時に、やはり接続するアクセス道といいますか、そういったものもともに重要なのではないかなと思っておりませんが、その辺どうですか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） ちょっとそこ、なかなか答えられないんですが、三陸道からアクセス道路というと、具体にどの辺を指し示しているんですか。ちょっとお聞きをさせていただければと。

○議長（星 喜美男君） 山内昇一君。

○10番（山内昇一君） いろいろ町にも三陸道ができます前から町民の利用している町道、あるいは生活道路といいますかね、そういったものがございます。そういったものが、やはり今回の津波で緊急避難道路として利用したところから、話はちょっと飛躍して申しわけないんですが、そういったものの整備といったものも言われております。3年目を迎えて、やはりそういったものの工事とあるいは整備といったものも必要ではないかなといったようなことでございます。

それで、町道の整備、あるいは工事車両等による破損した箇所の補修といったことも含めて、一体的な公共事業というものを今後考えるべきではないかと思いますが、その辺の考え方についてお伺いします。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 当町の三陸道は、インターチェンジは幸いなことに志津川インター、仮称ですがこれはもう398号線とすぐリンクをするということになりますし、それから南三陸海岸インターチェンジにつきましては、45号線、それから歌津インターチェンジについてもすぐ45号線の近くを走るということで、そういった意味におけるアクセスというのは恵まれているというふうに思います。

それから、今道路の補修とかお話ございましたけれども、当然補修せざるを得ないという部分については補修をしていくということと、それから前にもお話をしておりますように、町内の道路整備につきましては、これは計画を立てて一体として進めていくということで、ご説明申し上げておりますので、今後もそういった計画を立案しながら、策定しながら進めていきたいというふうに思います。

○議長（星 喜美男君） 山内昇一君。

○10番（山内昇一君） 道路関係で1つお話ししたいと思いますのは、今回南三陸町は1000年に一度、あるいは600年に一度という大変な震災で壊滅的になったわけでございます。そういったときに、やはり避難道路、避難道路と言っておりますが、避難道路と言ってもなかなか路幅が狭いので拡幅工事ができない状態にあったという中で、徒歩で歩く、車両で通行する、逃げるのが一番ですから、そういった中で狭い道路についてはあるいは狭い避難路については、ある程度車両が走れる程度、あるいは車両が通過できる安全な整備といったものが今後求められてくるのではないかなと思っておりますが、その辺道路計画の中、あるいは復興計画の中でその辺どうでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） その今のご質問の件につきましては、先ほどお話ししましたように町道整備計画、これも発注終わってございますので、そちらのほうで一体として整備をどのようにするかということが出てくるというふうに思います。

○議長（星 喜美男君） 山内昇一君。

○10番（山内昇一君） 3つ目の交流人口の拡大という中で、やはり先ほど町長お話ししましたように、観光と一体となった交流人口の拡大ということを私も考えておりました。そういった中で、その核となるポータルセンターの利用が2,500人ですか、月当たり。今まで7,000人の方がお見えになったと、機能を果たしているわけでございます。

私も観光立町としてのポータルセンターの利用、あるいは経済効果といいますかね、そういったものが非常に関心度があるわけでございます。さらにそういったものの拡大を図るには、やはり今まで震災前にありましたように、もちろん町長お話ししたとおり、グリーンツーリズム、あるいはブルーツーリズムといった流れの中で、エコツーリズムあるいは語り部さんもおられますが、やはり農家民宿まで、そういったことを再開してさらにすそ野を広げ、交流人口拡大を図るといったことがよいと思います。その辺どうでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 誤解のないようにお話ししておきますが、ポータルセンターはあくまで暫定です。今そういった研修センター等がございませんので、そういった研修センターが1つあったほうがいだろうという企業側の申し出がありまして、町としても当然必要な施設ということで、お引き受けをさせていただいて、今展開をしておりますが、いずれそういったもっと違う形の中での研修センターとか施設整備といいますか、それは当然必要になって

くるというふうに認識をしてございます。

震災前からうちの町で民泊というのは、1つのうちのグリーンツーリズム、ブルーツーリズムの売りだったわけでもございまして、震災前で約100件ぐらいの民泊登録いただきました。残念ながら今回の震災で被災をされてしまいまして、残っているのはわずかということもございますが、いずれそういった体験観光を含めて、子供たちがお入りになるということになりますと、どうしてもそういった民泊施設というのは必要になってくると思いますので、今担当課のほうでもそういった民泊の受け入れということについて、前向きに検討すると、あるいは取り組みをするということになっておりますので、どれぐらいの方々にご協力をいただけるかというのはありますが、そういった民泊の件数が多くないと、なかなか学校の単位で来ますので、受け入れが難しいところがありますので、皆様のご協力をいただければ大変ありがたいというふうに思います。

○議長（星 喜美男君） 山内昇一君。

○10番（山内昇一君） 私の意図、質問する内容は一応これで最初の第1件目を終わらせていただきたいと思います。

それで、2件目に入らせていただきますが、仮設帰還で高台移転の支援策を伺うということでございます。要旨は被災市町で人口減が大きな問題であります、本町の仮設暮らしの町民の方が、高台移転整備地を早急に決定する対策を検討すべきであると思います。

さらに、もう一步帰還町民の足を進めるための独自の対策の樹立を実施すべきだと思いますが、新たな復興支援策として私はいろいろありますが、3つほど気づいたことを拡大策として創設してはどうかと思います。

その1つ、復興建築祝い金、2つ目、再就職などのあっせん、あるいは一定期間の3つ目は税の減免といったことでもございます。そういったことでお願いします。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） それでは、2件目のご質問、仮設帰還で高台移転の支援策についてというご質問ですので、お答えをさせていただきます。

まず、1点目のご質問、復興建築祝い金についてであります、議員のご提案の趣旨は町内に住宅を再建された方に対して、一定の祝い金を贈呈して祝意をあらわすとともに、再建を迷っている方に対しての誘導にこの施策だというふうに理解をさせていただきます。

ご承知のとおり、住宅建築には多額の費用が必要になります。町ではこれまでも防災集団移転促進事業、あるいはがけ地近接等危険住宅移転促進事業による最大786万円に及ぶ住宅の取

得等に係る借入金利子相当額への助成や、生活再建支援金の加算金など国の制度を活用した住宅再建の支援に加えまして、昨年9月に第1次として災害危険区域の指定日前の町内での再建に係る支援や、水道敷設のための支援を実施をいたしました。そのほかにも、本年8月からは第2次として事情により国の制度を使えない方に対しましても、町独自の住宅再建支援策を講じているところでございます。復興事業推進課内の体制を強化しつつ、丁寧な再建支援を行っているところであります。

町といたしましては、当面こうした住宅再建、支援制度の復旧啓発、申請支援を重点的に行いまして、再建を検討中の皆様の踏み出す一歩を後押しをしてまいりたいというふうを考えております。

ご質問の2点目、再就職のあっせんについてであります。当町では震災後の7月から未了職業紹介所を再開いたしまして、被災者の就業あっせん、及び町内外の求人情報の提供を行ってまいりました。特に被害が甚大だった当町を含めた沿岸地域には昨年度まで週2回程度気仙沼ハローワークの協力を得まして、無料出張相談所を設けて、被災者の就業相談の強化を行ってまいりました。また、商工会との共催によりまして、主に国のグループ補助を受けた企業と求職者との合同面接会を今後も開催して、町民の就労対策を継続して行ってきたいというふう考えております。

さらに、受け入れ側の企業についても、安定雇用対策として、今年度11月より県の事業ともあわせ、地域経済の活性化に資する雇用を創出することを目的とした事業復興型雇用創出助成金事業の新設を行いまして、震災により離職を余儀なくされた町民の生活の安定を図り、産業政策と一体となって雇用面からの支援を行っていききたいというふう考えております。

ご質問の3点目、一定期間の税の減免についてであります。震災被災者の高台移転に係る税制上の特例措置に関しましては、土地を取得した場合の被災代替住宅用地の特例、家屋を取得した場合の被災代替家屋の固定資産税の減額措置などの制度が既に施行されているところでありまして、その期間は平成33年3月まで取得したものに対してと規定をされているところであります。

また、所得税及び住民税関係におきましては、住宅を取得する際の借り入れに対する住宅ローン減税、これも平成29年12月まで通常の限度額より高い率で設定をされております。このような長期にわたる税の減額措置の一方で、防災集団移転促進事業を含む復興関連事業の財源は、税金で賄われているということもご案内のとおりで、その財源の一部を賄うべく、既に復興特別所得税が導入をされております。加えて、来年度からは町県民税においても、復

興特別住民税としてご負担をいただくことが決定しているという側面もございます。

議員ご指摘のさらにもう一步の拡大策をに關しましては、このような背景も十分に考慮して検討しなければならないというふうに思っております。現時点では、税負担の公平性、復興後の自主財源確保の観点等から現行制度の周知を図りながら、運用を継続していくことができ得る復興支援策かと考えておりますので、ご理解を賜りたいというふうに思います。

○議長（星 喜美男君） 山内昇一君。

○10番（山内昇一君） わかりました。こういったことは、よその市町村でも本当に厳しい現実で、自主財源のない中で苦境に立たされているということは私はニュースでも聞いております。

しかし、南三陸町におきまして、登米市地区に多数の仮設住宅がございまして、そういった中で帰還を待っている町民の方がおられるわけでございます。そういった方が一步前に足を出すといった気持ちにさせるには、こういった政策、あるいはこういったことがあるのだろうかといった中で、厳しい財政運営の中で思い切った町独自の支援策のほかに、またさらに追加といったようなことを無理にも考えたわけでございます。それでもだめなときもあるんでしょうけれども、そういった中でとにかくなにもかも流された被災者、被災町民の方が1人でも多く町に帰還するといったことを考えますと、何か町としてもう一步考えなければならないと私は思います。このことについて、こういった、何も手を、このほかいろいろございしますが、こういったことを考えているのか、ないのか、その辺ちょっとお尋ねします。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 町としての財政も鑑みながら、これまで町としてやれる範囲の精いっぱい支援制度をこれまでもつくってまいりました。そこは議員も篤にご承知だというふうに思います。

1点目の例えば建築祝い金等々につきましては、基本的にこれは制度ございません。したがって、こういった問題については町の町単のお金を使わなきゃいけないということになります。2,000万円、3,000万円のお金をかけて建物を建てるわけでございますので、祝い金となれば1万円とか2万円というわけにはなかなかいかないだろうというふうに思います。例えば1件当たり100万円とかという金額になりますと、これは1,300戸ぐらいこれから建っていきますので、13億円の町の単費の金を必要とするということになります。ですから、祝い金として1万円ですと、1,300万円ぐらいですね。これなら何とかなるかもしれません。しかしながら、今言ったように数千万円というお金をかけて、建てた建物に1万円、2万円とい

う金額では、多分いただいたほうも、うんという思いがあるんだろうというふうに思います。そうしますと、どうしても50万円とか100万円とか、そういう単位になってまいりますと、100万円になりますと先ほど言いましたように、13億円のお金を町として調達をするというのは、はっきり申し上げて不可能だというふうに思います。

それから、減税の分につきましてもこれまでずっとさまざまな減税をやってまいりました。国の制度がありますし、そういうことを取り上げてまいりまして、それからもう一度先ほどのお話をさせていただきますが、今度は復興の増税が入ってまいります。そういった増税が入ってくる中で、果たして町として逆に減税をするということが制度上も含めて、国としてどういう受けとめ方をするのかということになりますと、非常に難しいだろうというふうに私は認識してございます。

その辺はひとつ、いろんな思いで町に帰還をしていただきたいという、山内議員のご提案でしょうが、なかなか現実としてそういうもろもろの難しい問題を抱えている、課題があるということだけは申し添えておきたいというふうに思います。

○議長（星 喜美男君） 山内昇一君。

○10番（山内昇一君） 震災前は木造の新築をすると、建築祝い金というものがありませんでした。また、奥尻島などでも震災後にそういった補助金を出したという話も聞いております。それで、金額に私はそれほど高額な金額は、町の財政からしてそれはできるだけ多いほうがいいんでしょうけれども、それは高額でなくともいいと思います。

ただ、やはり仮設の方がいざこちらに引っ越しするとなると、いろいろ引っ越し料といいますが、そういった経費がかかります。そういったもののお手伝いとか、あるいは災害公営住宅等に入りますと、敷金といったものがよく問題にされます。そういった面の免除とか、そういったふうな考えで、何とか被災者に対して支援といったのが考えられないのかどうか、その辺お伺いします。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 木造住宅で地元材を使えば、町からの支援金が出るということは、現在も継続してございますので、そこは従来と何ら変わりはありませんので、地元材を使って木造住宅を建設をしていただければというふうに思っております。

それから、後段の2点、いわゆる引っ越し費用の問題、それから敷金の問題、これは4番議員が一般質問してございますので、町としてもその辺はいろいろ考えがございまして、小野寺議員の一般質問の際にお答えをさせていただきたいと思っております。

○議長（星 喜美男君） 山内昇一君。

○10番（山内昇一君） いろいろご質問しましたが、私としては復興再生におきまして、町長の新しいこの4年をつかさどる4年間の公約をいろいろお聞きしましたが、最終的には私は公約以外のものもやっぱりやってもらいたいといった気持ちがございます。

そういった中で、そういった取り組みはこれから出てくるわけでございますが、そういったものの考えを最後にお聞きしたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 柱として7つの柱をお話をさせていただきました。いずれ復興事業を進めていく上に置いて、さまざまな課題、問題というのが出てくるだろうというふうに思います。そういった中で折に触れて一番大事なのは、我々がこれまでも国に柔軟に運用していただきたいというお話をずっと言ってまいりました。なかなかそれが受け入れられない部分も多々ございました。我々は逆に我々も町民の皆さん方からさまざまなご意見をいただいた際に、いかに柔軟に答えていくかということが非常に重要だと私は認識しておりますので、そういう対応で進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（星 喜美男君） 以上で、山内昇一君の一般質問を終わります。

お諮りいたします。

本日は議事の関係上、これにて延会することとし、明11日午前10時より本会議を開き、本日の議事を継続することにいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） ご異議なしと認めます。よって、本日は議事の関係上、これにて延会することとし、明11日午前10時より本会議を開き、本日の議事を継続することといたします。

本日はこれをもって延会といたします。

午後3時21分 延会